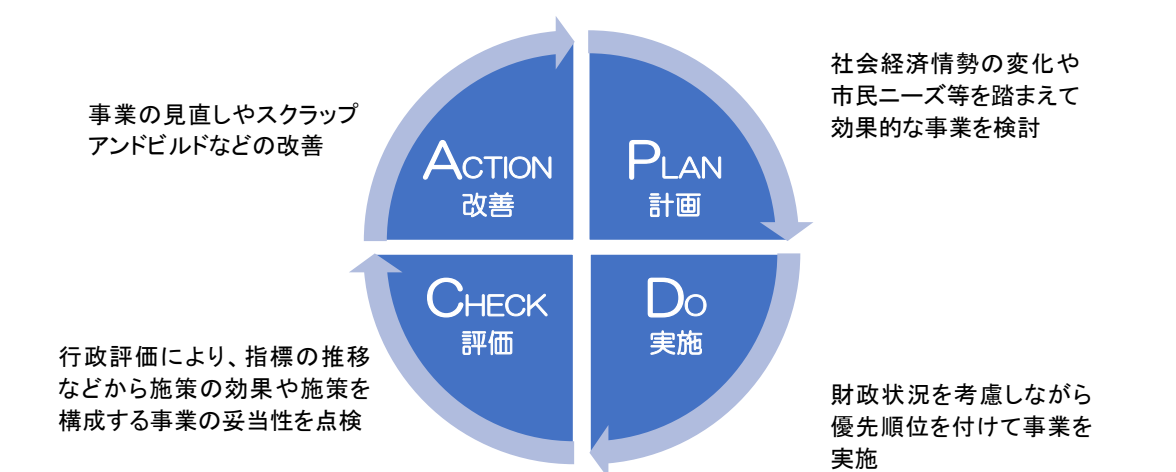
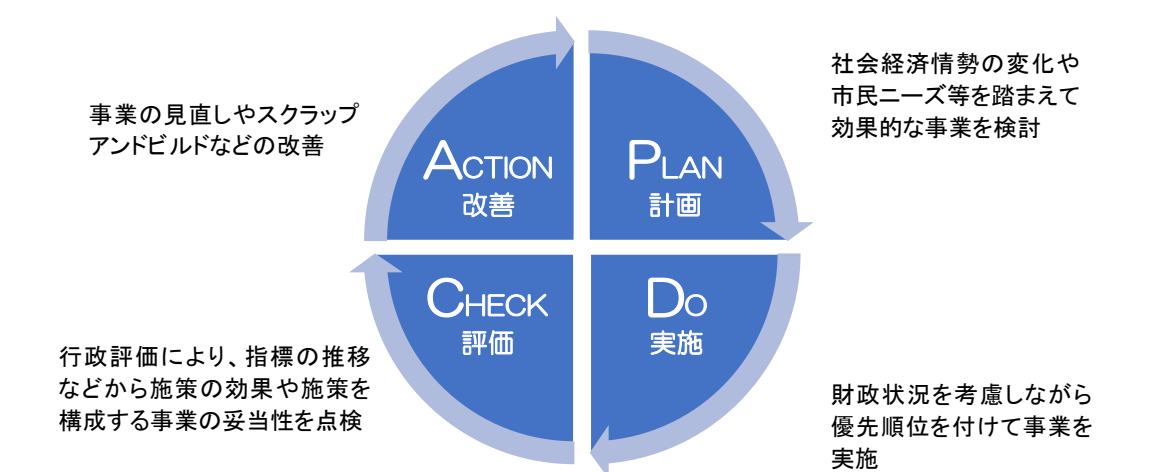


第7次小樽市総合計画基本計画（原案） 新旧対照表

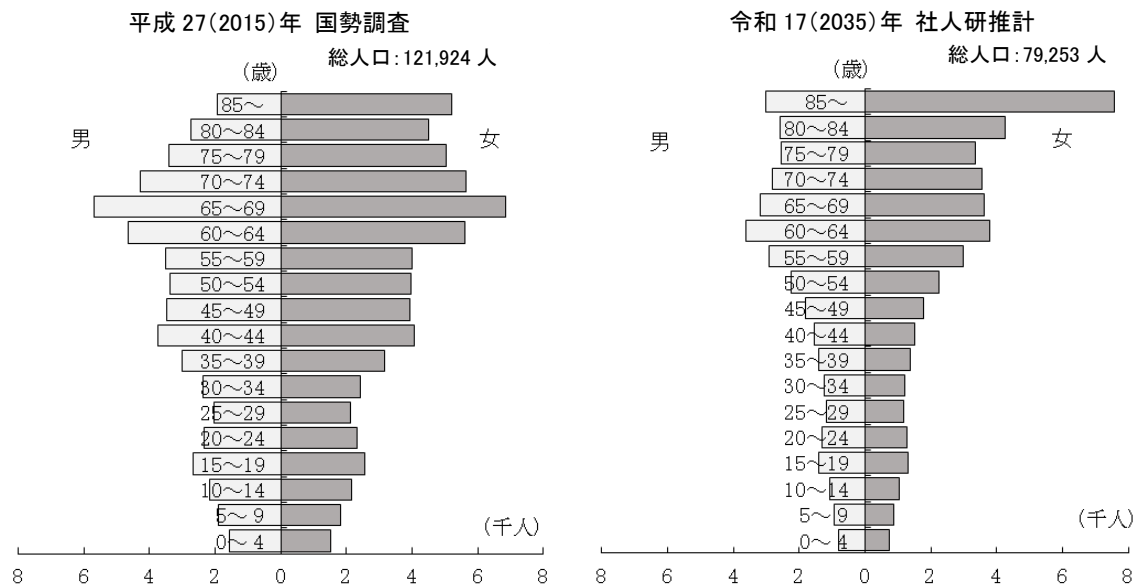
意見等	第7次小樽市総合計画基本計画（原案）（旧）	第7次小樽市総合計画基本計画（原案）（新）																
<p>パブリックコメントの「PDCAサイクルは1年で回すことを明記すべき」という意見を踏まえ、標準的なサイクルについて追記</p>	<p>P1 I 基本計画について</p> <p>《効果的・効率的な施策の展開を図るためのPDCAサイクル》</p> 	<p>P1 I 基本計画について</p> <p>《効果的・効率的な施策の展開を図るためのPDCAサイクル》</p>  <p>※標準的なサイクル…事業実施の翌年度に点検及び改善を行い、その翌年度の事業に反映</p>																
<p>小施策の修正による変更</p>	<p>P2 II 施策の体系</p> <table border="1" data-bbox="563 1113 1691 1354"> <thead> <tr> <th>テーマ</th> <th>施策</th> <th>小施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">テーマ3 強みを生かした産業振興によるにぎわいのまち（産業振興）</td> <td>3-1 農林業</td> <td>(1) 農業経営基盤の強化 (2) 市民に親しまれる地域農業の推進 (3) 森林環境の保全</td> </tr> <tr> <td>3-2 水産業</td> <td>(1) つくり育てる漁業・資源管理型漁業の推進 (2) 漁場環境の保全・漁業基盤の整備 (3) 地元水産物の付加価値を高める水産加工業の振興と消費拡大の推進</td> </tr> </tbody> </table>	テーマ	施策	小施策	テーマ3 強みを生かした産業振興によるにぎわいのまち（産業振興）	3-1 農林業	(1) 農業経営基盤の強化 (2) 市民に親しまれる地域農業の推進 (3) 森林環境の保全	3-2 水産業	(1) つくり育てる漁業・資源管理型漁業の推進 (2) 漁場環境の保全・漁業基盤の整備 (3) 地元水産物の付加価値を高める水産加工業の振興と消費拡大の推進	<p>P2 II 施策の体系</p> <table border="1" data-bbox="1751 1113 2878 1354"> <thead> <tr> <th>テーマ</th> <th>施策</th> <th>小施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">テーマ3 強みを生かした産業振興によるにぎわいのまち（産業振興）</td> <td>3-1 農林業</td> <td>(1) 農業経営基盤の強化 (2) 市民に親しまれる地域農業の推進 (3) 森林整備の推進</td> </tr> <tr> <td>3-2 水産業</td> <td>(1) つくり育てる漁業・資源管理型漁業の推進 (2) 漁場環境の保全・漁業基盤の整備 (3) 地元水産物の付加価値を高める水産加工業の振興と消費拡大の推進</td> </tr> </tbody> </table>	テーマ	施策	小施策	テーマ3 強みを生かした産業振興によるにぎわいのまち（産業振興）	3-1 農林業	(1) 農業経営基盤の強化 (2) 市民に親しまれる地域農業の推進 (3) 森林整備の推進	3-2 水産業	(1) つくり育てる漁業・資源管理型漁業の推進 (2) 漁場環境の保全・漁業基盤の整備 (3) 地元水産物の付加価値を高める水産加工業の振興と消費拡大の推進
テーマ	施策	小施策																
テーマ3 強みを生かした産業振興によるにぎわいのまち（産業振興）	3-1 農林業	(1) 農業経営基盤の強化 (2) 市民に親しまれる地域農業の推進 (3) 森林環境の保全																
	3-2 水産業	(1) つくり育てる漁業・資源管理型漁業の推進 (2) 漁場環境の保全・漁業基盤の整備 (3) 地元水産物の付加価値を高める水産加工業の振興と消費拡大の推進																
テーマ	施策	小施策																
テーマ3 強みを生かした産業振興によるにぎわいのまち（産業振興）	3-1 農林業	(1) 農業経営基盤の強化 (2) 市民に親しまれる地域農業の推進 (3) 森林整備の推進																
	3-2 水産業	(1) つくり育てる漁業・資源管理型漁業の推進 (2) 漁場環境の保全・漁業基盤の整備 (3) 地元水産物の付加価値を高める水産加工業の振興と消費拡大の推進																

P5

Ⅲ 人口減少・少子高齢化への対応

1 人口への挑戦 ～住みたい、訪れたいまちづくり～

《小樽市の人口動態》



○合計特殊出生率が、人口を維持できる水準(2.07)より大幅に低い(H20~29 平均値 1.12)
○20 歳台を中心に転出超過が続く(H21~30 平均値:825 人/年)

出生数の減少と将来の子育て世代の減少の循環が続く

○出生数の減少に対し、高齢化により死亡数が多いため、大幅な自然減が続く(H30 出生 484 人、死亡 1,901 人、自然減 1,417 人)

- 出生率の改善と若年者・子育て世代の減少抑制が急務
- 定住・移住促進による転出超過の改善が必要
- 交流人口等によるまちの活力の維持・向上が必要

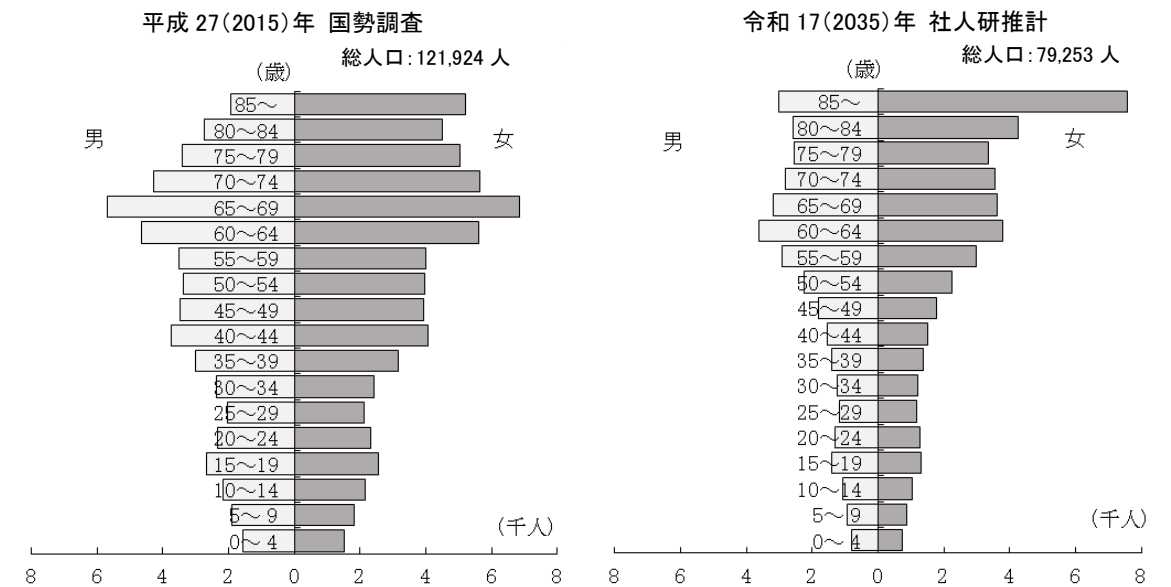
表記の統一による文言修正

P5

Ⅲ 人口減少・少子高齢化への対応

1 人口への挑戦 ～住みたい、訪れたいまちづくり～

《小樽市の人口動態》



○合計特殊出生率が、人口を維持できる水準(2.07)より大幅に低い(H20~29 平均値 1.12)
○20 歳台を中心に転出超過が続く(H21~30 平均値:825 人/年)

出生数の減少と将来の子育て世代の減少の循環が続く

○出生数の減少に対し、高齢化により死亡数が多いため、大幅な自然減が続く(H30 出生 484 人、死亡 1,901 人、自然減 1,417 人)

- 出生率の改善と若年者・子育て世代の減少抑制が急務
- 定住・移住促進による転出超過の改善が必要
- 交流人口等によるまちの活力の維持・向上が必要

P7

■人口対策の視点

(1) 次世代をつくる

主な取組	関連施策
○ 子育て世代包括支援センターの開設による妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の充実	1-1 子ども・子育て支援
○ 子育て支援アプリの導入など子育て世代への情報提供ツールの検討	
○ 周産期医療体制の維持と小児救急医療の充実	

関連施策の取組の修正による変更

P7

■人口対策の視点

(1) 次世代をつくる

主な取組	関連施策
○ 子育て世代包括支援センターを開設し専任保健師の配置による妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の充実	1-1 子ども・子育て支援
○ 子育て支援アプリの導入など子育て世代への情報提供ツールの充実	
○ 周産期医療体制の維持と小児救急医療を提供する体制の確保	

P8

(3) 暮らしの魅力をつくる

主な取組	関連施策
○ 空き家・空き地バンク制度などによる住宅__土地の情報提供や移住希望者への体験ツアーの実施	4-3 住宅
○ 効率的で持続可能な雪対策の検討	4-4 除排雪

修正漏れ
※「暮らしの魅力」に関連が深い取組に変更

P8

(3) 暮らしの魅力をつくる

主な取組	関連施策
○ 空き家・空き地バンク制度などによる住宅・土地の情報提供や移住希望者への体験ツアーの実施	4-3 住宅
○ 地域総合除雪による安全な交通の確保	4-4 除排雪

関連施策の取組の修正による変更

指標「転出超過数」について、自然減はどうにもならないので、社会減をゼロにするくらいのつもりで色々な施策をやっていくというふうにはならないのか。

その他、表記の統一による文言修正

関連施策の取組の修正による変更

(3)にある放課後児童クラブや地域子ども教室に積極的に取り組むのであれば、現状と課題にも載せるとよいと思う。

包括支援センターに力を入れるのであれば、そこを支えるスタッフの増強についても書いてもいいのでは。

「子育てしやすいまち」は人口対策の柱でもあるので、もうちょっと踏み込んだ計画を立てるべきでは。「～の充実」に留まらない、具体的なメッセージを発信すべき。

(4) にぎわいをつくる

主な取組	関連施策
<ul style="list-style-type: none"> ○ 国内外での観光キャンペーンの実施とメディア等を活用した情報発信の強化 ○ 外国人をはじめとする観光客が快適に過ごせる環境の整備 ○ 映画やテレビドラマ、CMなどのロケ誘致活動の推進 ○ _____ 地域DMO設立など観光推進体制の強化 	3-5 観光

P 9

■ 指標

指標の内容	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.12 (H20～29平均値)	1.27 (R1～10平均値)
転出超過数	825人 (H21～30平均値)	660人 (R1～10平均値)

P 11

2 将来人口への適応 ～次代に合ったまちづくり～

■ 人口対策の視点

(1) みんなで支え合う

主な取組	関連施策
○ 市民の多様な学習ニーズに応じた「市民大学講座」、「はつらつ講座」などの学習講座の <u>開催</u> や「老壮大学」の活動支援	6-1 社会教育

P 14

1-1 子ども・子育て支援

■ 現状と課題

(略) 共働き世帯の増加やライフスタイル、就労形態の多様化に伴い、保育のニーズも多様化しています。働きながら安心して子育てができるように、保育環境の整備が求められており、保育サービスの充実が必要となっています。 _____

また、乳幼児期を含めた18歳未満の全ての子どもたちが安全で安心して地域で過ごすことのできる居場所の充実が求められています。(略)

P 15

■ 施策の内容

(1) 妊娠・出産・子育て支援の充実

主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ★子育て世代包括支援センターの開設による妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の充実(保健所健康増進課、福祉部子育て支援室) ○子育て支援アプリの導入など子育て世代への情報提供ツールの<u>検討</u>(保健所健康増進課、福祉部子育て支援室) ○周産期医療体制の維持と小児救急医療の<u>充実</u>(保健所保健総務課)

(4) にぎわいをつくる

主な取組	関連施策
<ul style="list-style-type: none"> ○ 国内外での観光キャンペーンの実施とメディア等を活用した情報発信の強化 ○ 外国人をはじめとする観光客が快適に過ごせる環境の整備 ○ 映画やテレビドラマ、CMなどのロケ誘致活動の推進 ○ <u>戦略的な観光地づくりを行う</u>地域DMO設立など観光推進体制の強化 	3-5 観光

P 9

■ 指標

指標の内容	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.12 (H20～29平均_)	1.27 (R1～10平均_)
転出超過数	825人 (H21～30平均_)	535人 (R1～10平均_)

P 11

2 将来人口への適応 ～次代に合ったまちづくり～

■ 人口対策の視点

(1) みんなで支え合う

主な取組	関連施策
○ 市民の多様な学習ニーズに応じた「市民大学講座」、「はつらつ講座」などの学習講座の <u>充実</u> や「老壮大学」の活動支援	6-1 社会教育

P 14

1-1 子ども・子育て支援

■ 現状と課題

(略) 共働き世帯の増加やライフスタイル、就労形態の多様化に伴い、保育のニーズも多様化しています。働きながら安心して子育てができるように、保育環境の整備が求められており、保育サービスの充実が必要となっています。また、児童生徒が放課後や長期休業中などを安全・安心に過ごし、多様な経験、活動ができるような居場所の充実も必要です。

_____ (略)

このように、全ての子どもたちが、安全で安心して地域で過ごすことのできる環境の充実が求められています。

P 15

■ 施策の内容

(1) 妊娠・出産・子育て支援の充実

主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ★子育て世代包括支援センターを開設し専任保健師の配置による妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の充実(保健所健康増進課、福祉部子育て支援室) ○子育て支援アプリの導入など子育て世代への情報提供ツールの<u>充実</u>(保健所健康増進課、福祉部子育て支援室) ○周産期医療体制の維持と小児救急医療を<u>提供する体制の確保</u>(保健所保健総務課)

入所待ち児童の解消に努めていくということも、主な取組にあってほしい。
また、「保育施設のあり方について総合的な検討」は、はっきりと保育環境の整備・充実に努める、ということを出して欲しい。

子どもの居場所は、民間やボランティアと連携して、廃校などの場所を使いやすくできるような連携がうまくいくといいと思う。自らやろうという人たちが市で上手く使って、場所だけでも提供してはどうか。

(4)(5) 文言修正

(6)指標
時点修正、統一による文言修正

「～の充実」に留まらない、具体的なメッセージを発信すべき。

(2) 保育サービスの充実

主な取組
○規模や地域性、官民の役割など、教育・保育施設等の在り方についての総合的な検討（福祉部子育て支援室）

P 16

(3) 地域子育て支援の推進

主な取組
○小学校と地域の連携による、地域子ども教室の充実（教育部生涯学習課）

(4) 子どもを守る仕組みの充実

主な取組
★生活困窮世帯の児童に対する学習や生活支援の充実や居場所づくりの検討（福祉部子育て支援室、福祉部生活サポートセンター）

(5) ひとり親家庭への支援

主な取組
★ひとり親世帯の児童に対する学習や生活支援の充実や居場所づくりの検討（福祉部子育て支援室）

P 17

(6) 地域活動団体への支援とリーダーの養成

指標	リーダー養成研修参加数	
	基準値（H25～29平均値）	目標値（R10）
	30人	30人

(7) 見守り育てる環境づくり

主な取組
★学校、家庭、地域などと連携した少年非行の早期発見と指導の充実（生活環境部青少年課）

(2) 保育サービスの充実

主な取組
○地域性や官民の役割などを踏まえた、子どもを安心して預けられる教育・保育環境の確保（福祉部子育て支援室）
○入所待ち児童の解消に向けた、保育士等保育従事者確保などの取組（福祉部子育て支援室）

P 16

(3) 地域子育て支援の推進

主な取組
○小学校と地域の連携による、地域子ども教室の充実（教育部生涯学習課）
○子育て支援団体や子育てボランティア団体、地域住民などとの協働による、地域資源を活用した「子どもの居場所」の拡充に向けた仕組みづくり（福祉部子育て支援室）

(4) 子どもを守る仕組みの充実

主な取組
★生活困窮世帯の児童に対する学習・生活支援の充実や居場所づくりの検討（福祉部子育て支援室、福祉部生活サポートセンター）

P 17

(5) ひとり親家庭への支援

主な取組
★ひとり親世帯の児童に対する学習・生活支援の充実や居場所づくりの検討（福祉部子育て支援室）

(6) 地域活動団体への支援とリーダーの養成

指標	リーダー養成研修参加数	
	基準値（H26～30平均値）	目標値（R10）
	32人	32人

(7) 見守り育てる環境づくり

主な取組
★学校、家庭、地域などと連携した少年非行の早期発見と効果的な指導方法の検討（生活環境部青少年課）

(7)指標 時点修正

指標	20歳未満の青少年1,000人あたりに占める補導、指導された青少年の数	
	基準値 (H29)	目標値 (R10)
	24人	13人

P 19
1-2 学校教育

■施策の内容

(1) 未来を創る力の育成

指標	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において国語、算数・数学が「好き」「どちらかと言えば好き」と回答した割合 (対象は、小学校6年生及び中学校3年生)	
	基準値 (H30)	
	小学校国語 69.6%	小学校算数 68.2%
	中学校国語 51.8%	中学校数学 50.4%
	小・中学校 70.0%以上	

(1)~(5)指標
表記の統一による文言修正

P 20

(2) 豊かな心の育成

主な取組	★ 小樽の自然環境や歴史、伝統、文化、産業等の理解を深め、郷土への誇りと愛情を育むふるさと教育の充実 (教育部学校教育支援室)	
	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査において地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか」という設問で「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答した割合	
指標	基準値 (H30)	
	小学校 60.4%	中学校 58.2%
	小・中学校 70.0%以上	

小樽ならではの文化的なものを活用して個性を育てることが効果的ではないか。もう少し大胆に書いてもよい気がする。
トピックス的な事業を織り込むとか、ボランティアなど色々な人との関わりなどを表現してはどうか。

(3) 健やかな体の育成

指標	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計得点 (全国を50.0とした場合)	
	基準値 (H30)	
	小学校男子 50.4	小学校女子 49.4
	中学校男子 48.4	中学校女子 47.0
	小・中学校 50.0以上	

P 21

(4) 家庭・地域との連携・協働の推進

指標	コミュニティ・スクールを導入する学校の割合	
	基準値 (H30)	目標値 (R10)
	小・中学校 3.3%	小・中学校 50.0%以上

指標	20歳未満の青少年1,000人あたりに占める補導、指導された青少年の数	
	基準値 (H30)	目標値 (R10)
	10人	6人

P 21
1-2 学校教育

■施策の内容

(1) 未来を創る力の育成

指標	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において国語、算数・数学が「好き」「どちらかと言えば好き」と回答した割合 (対象は、小学校6年生及び中学校3年生)	
	基準値 (H30)	
	小学校国語 69.6%	小学校算数 68.2%
	中学校国語 51.8%	中学校数学 50.4%
	小・中学校 70.0% _____	

P 22

(2) 豊かな心の育成

主な取組	★教材「おたるの自然」や「小樽の歴史」等を活用した学習や小樽遊覧屋形船における講話などを通して、小樽の自然環境や歴史、伝統、文化、産業等の理解を深め、郷土への誇りと愛情を育むふるさと教育の充実 (教育部学校教育支援室)	
	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査において地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか」という設問で「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答した割合	
指標	基準値 (H30)	
	小学校 60.4%	中学校 58.2%
	小・中学校 70.0% _____	

(3) 健やかな体の育成

指標	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計得点 (全国を50.0とした場合)	
	基準値 (H30)	
	小学校男子 50.4	小学校女子 49.4
	中学校男子 48.4	中学校女子 47.0
	小・中学校 50.0 _____	

P 23

(4) 家庭・地域との連携・協働の推進

指標	コミュニティ・スクールを導入する学校の割合	
	基準値 (H30)	目標値 (R10)
	小・中学校 3.3%	小・中学校 50.0% _____

(5)の指標に、校舎の耐震化率も、今後10年間の目標として加えてもいいのでは。

計画期間変更のため、文言修正

現状と課題に「自助・互助・共助・公助の連携により地域全体の福祉を発展」とあるが、公の責任を果たしてもらった上で地域の皆さんにも協力していただく、ということであれば問題ないが、始めから自助や共助を、という表現に違和感がある。削除してはどうか。

(1)(2)指標 時点修正

地域福祉計画 脱字修正

(5) 学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現

指標

中学校区で小中学校9年間の共通の目標を設定し、教育活動を行う学校の割合	
基準値 (H30)	目標値 (R10)
小・中学校 10.0%	小・中学校 100.0%

■関連計画

- 小樽市教育推進計画（令和元～5年度）

P 22

2-1 地域福祉

■現状と課題

（略）こうした状況から、住民相互の支え合いを広げ、個々の問題を地域の課題として受け止め、解決に向けて連携していく意識の普及と、多様な課題に対応できる体制の整備を図り、自助・互助・共助・公助の連携により地域全体の福祉を発展させていくために、取り組みの方向性や基本的な考え方を定めた地域福祉計画の策定が必要となります。（略）

■施策の内容

(1) 住民相互の支え合いを目指した地域福祉活動の推進

指標

ボランティア・市民活動センターの登録人数	市民後見人登録者数	
	基準値 (H29)	目標値 (R10)
120人	180人	29人
		52人

P 23

(2) 多様な課題解決に向けて連携する支援体制の構築

主な取組

○地域福祉計画の策定による地域課題の解決に向けた取組の推進（福祉部地域福祉課）

指標

生活サポートセンターでの新規相談受付件数	
基準値 (H29)	目標値 (R10)
221件	180件

(5) 学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現

指標

中学校区で小中学校9年間の共通の目標を設定し、教育活動を行う学校の割合		公立小中学校施設の耐震化率	
基準値 (H30)	目標値 (R10)	基準値 (H30)	目標値 (R10)
小・中学校 10.0%	小・中学校 100.0%	小・中学校 81.3%	小・中学校 100.0%

■関連計画

- 小樽市教育推進計画（令和元～10年度）

P 24

2-1 地域福祉

■現状と課題

（略）こうした状況から、住民相互の支え合いを広げ、個々の問題を地域の課題として受け止め、解決に向けて連携していく意識の普及と、多様な課題に対応できる体制の整備を図り、地域全体の福祉を発展させていくために、取り組みの方向性や基本的な考え方を定めた地域福祉計画の策定が必要となります。（略）

■施策の内容

(1) 住民相互の支え合いを目指した地域福祉活動の推進

指標

ボランティア・市民活動センターの登録団体数	市民後見人登録者数	
	基準値 (H30)	目標値 (R10)
125団体	180団体	30人
		52人

P 25

(2) 多様な課題解決に向けて連携する支援体制の構築

主な取組

○地域福祉計画の策定による地域課題の解決に向けた取組の推進（福祉部地域福祉課）

指標

生活サポートセンターでの新規相談受付件数	
基準値 (H30)	目標値 (R10)
253件	180件

「認知高齢者の数は、令和7年には全国で700万人」とあるが、少なくとも小樽も増加することがわかる情報があって、そういう課題があるからこういう施策を行う、となるとわかりやすい。

基本構想で追記された「社会参加の促進」という文言が基本計画にない。現状と課題にそれを追記し、施策の(3)「生きがいづくりの推進」につなげてはどうか。

手話言語条例についての記載がない。せっかくできたものなので、現状と課題に書いてあれば、(3)の取組をなぜ行うのかのアンサーになる。

(1)(2)指標 時点修正

P 24

2-2 高齢者福祉

■現状と課題

(略) 国の推計によると、認知症高齢者の数は、令和7(2025)年には全国で700万人となるとされており、本市においても認知症の人の増加が見込まれます。(略)

また、高齢者の介護予防・生活支援サービスを充実するために、サービスの担い手となる住民主体の活動の広まりと、高齢者自身も地域の支え手として活躍でき、生きがいを持ちながら、生き生きと生活できるような仕組みづくりを行う必要があります。

P 26

2-3 障がい者福祉

■現状と課題

障がいのある人が、ノーマライゼーション※1理念の下に、自己の選択と決定の機会が確保され、様々な活動に参加できる社会を実現するためには、障がいのある人の活動を制限し社会への参加を制約している障壁を除去するとともに、障がいのある人が自らの能力を最大限に発揮して自己実現できるような支援が求められています。(略)

■施策の内容

(1) 自立と社会参加の促進

指標	就労支援の利用者数	
	基準値 (H29)	目標値 (R10)
	398人	471人

(2) 地域生活の支援体制の充実

指標	障害福祉サービスの利用者数	
	基準値 (H29)	目標値 (R10)
	1,238人	1,270人

P 26

2-2 高齢者福祉

■現状と課題

(略) 国の推計によると、全国の認知症高齢者の数は、平成24(2012)年の462万人(65歳以上の高齢者の約7人に1人)から令和7(2025)年には700万人(同約5人に1人)になるとされており、本市においても認知症の人の増加が見込まれます。(略)

また、高齢者の介護予防・生活支援サービスを充実するために、サービスの担い手となる住民主体の活動の広まりと、高齢者自身も地域の支え手として活躍でき、社会参加が促進され、生きがいを持ちながら、生き生きと生活できるような仕組みづくりを行う必要があります。

P 28

2-3 障がい者福祉

■現状と課題

障がいのある人が、ノーマライゼーション※1理念の下に、自己の選択と決定の機会が確保され、様々な活動に参加できる社会を実現するためには、「小樽市障がいのある人の情報取得・コミュニケーション促進条例」や「小樽市手話言語条例」などにに基づき、障がいのある人の活動を制限し社会への参加を制約している障壁を除去するとともに、障がいのある人が自らの能力を最大限に発揮して自己実現できるような支援が求められています。(略)

■施策の内容

(1) 自立と社会参加の促進

指標	就労支援の利用者数	
	基準値 (H30)	目標値 (R10)
	395人	471人

(2) 地域生活の支援体制の充実

指標	障害福祉サービスの利用者数	
	基準値 (H30)	目標値 (R10)
	1,297人	1,497人

(3)の「手話、要約筆記」のところに、視覚障がい者向けの点字翻訳など、他の障がいがある方のコミュニケーション支援についても追記していただきたい。

(3)指標①「手話通訳～」時点修正

(3)指標② 「派遣件数」をもってバリアフリー社会、というのがふさわしいのだろうか。市民講座や、手話が言語であると分かってもらう方が重要ではないか。

現状と課題の「食中毒やウイルス感染性胃腸炎」と、施策（2）の「新たな感染症」といった大きな話があまりつながっていない印象。現状と課題にも、それが出てくるとよいと思う。

表記の統一による文言修正

P 27

(3) バリアフリー社会の実現

主な取組	○手話の市民講座、手話通訳者や要約筆記者 _____ の養成講座などによる、コミュニケーション支援の充実（福祉部障害福祉課）	
	手話通訳者・要約筆記者の派遣件数 _____	
指標	基準値（H29）	目標値（R10）
	418件	420件

P 28

2-4 保健衛生

■現状と課題

（略）近年、_____ 食品の流通システムの発達、少子高齢化が進み、調理済みの食品及び外食、中食への社会的ニーズの増加により、食中毒やウイルス感染性胃腸炎など、広域的に拡大する健康被害が発生しています。このため、予防に関する知識の普及、医療や関係機関との連携体制の構築等による被害拡大防止対策が求められています。（略）

P 29

■施策の内容

(2) 健康危機管理体制の整備

主な取組	○市民の生命や健康の安全を脅かす新たな感染症や食中毒、災害などの健康危機に迅速に対応できるよう、研修会等の参加・実施、検査機器の整備、関係機関との連携構築（保健所保健総務課、保健所健康増進課、保健所生活衛生課）	
-------------	---	--

(4) 人と動物が共生できる環境づくり

指標	飼い主探しサポート（譲渡率）	
	基準値（H27～29平均値）	目標値（R10）
	75%	75%

P 29

(3) バリアフリー社会の実現

主な取組	○手話の市民講座、手話通訳者、要約筆記者、点訳者等の養成講座などによる、コミュニケーション支援の充実（福祉部障害福祉課）			
	手話通訳者・要約筆記者の派遣件数 _____		手話の講座の開催回数 _____	
指標	基準値（H30）	目標値（R10）	基準値（H30）	目標値（R10）
	421件	430件	72回	90回

P 30

2-4 保健衛生

■現状と課題

（略）近年、新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生が懸念されており、人が免疫をもたない感染症が広がると、甚大な健康被害が起きる可能性があります。

また、食品の流通システムの発達、少子高齢化が進み、調理済みの食品及び外食、中食への社会的ニーズの増加により、被害が広域的に発生する食中毒が起きています。こうした市民の生命や健康の安全を脅かす新たな感染症や食中毒などの「健康危機」に迅速に対応できるよう、予防に関する知識の普及、医療や関係機関との連携体制の構築等による被害拡大防止対策が求められています。（略）

P 31

■施策の内容

(2) 健康危機管理体制の整備

主な取組	○ _____ 健康危機に迅速に対応できるよう、研修会等の参加・実施、検査機器の整備、関係機関との連携構築（保健所保健総務課、保健所健康増進課、保健所生活衛生課）	
-------------	---	--

(4) 人と動物が共生できる環境づくり

指標	飼い主探しサポート（譲渡率）	
	基準値（H27～29平均値）	目標値（R10）
	75%	75%

「死亡率が高い」とあるが、「全国的な平均よりも本市の死亡率の方が高い」などとしてはどうか。

病状に応じた継続的な医療が必要となっていると記載がされているが、予防的な観点が必要。健康寿命の延伸について載せるべきでは。国も力を入れている糖尿病性腎症の対策を進めることが重要。

「地域で急性期医療を完結できる機能」とあるが、小樽は急性期病床が多すぎる。バランスの良い医療体制が取れるよう、回復期、急性期、慢性期の病床の機能分化を進めるべき。

夜間急病センターの財政的な課題だけを述べているのは、救急の役割分担のシステムを否定しているように見えてしまう。初期救急をどうやって維持するかが大切であり、二次救急が成り立つには一次救急の堅持が重要なので、急病センターは必要な医療インフラである。

地域医療体制は市立病院だけではないので、「地域で連携し合う」など、他の医療機関と連携していくことが見えるようにできないか。

現状と課題の「夜間急病センターの財政的負担が大きい」という見直しを示唆する記載を受けて、施策(2)で「救急医療体制の在り方についての総合的な検討」ときたら、センターをやめていくように見える。一番求められている「充実」があった上で総合的な検討、としては。

P 32

2-5 地域医療

■現状と課題

本市においては、がん、心疾患、脳血管疾患などの死亡率が高いため、専門的かつ高度な医療が求められています。また、糖尿病や腎(じん)疾患などの慢性疾患による死亡率も高いことから、病状に応じた継続的な医療が必要となっています。

地域で急性期医療を完結できる機能、回復期・慢性期医療に対応できる環境の整備、医療機関と福祉施設との連携体制の構築など、適切なケアが受けられる環境づくりが求められています。さらには医療の安全性を脅かす医療事故や院内感染を防止する取組が求められています。

本市の救急医療体制は、軽症患者を診療する初期救急と入院治療を必要とする重症患者を診療する二次救急のそれぞれが市内医療機関によって構成されています。

初期救急は開業医を中心とした診療体制を敷いていますが、人口減少社会の進展に伴い市内診療所の減少が見込まれることや開業医の高齢化により、初期救急に従事する医師確保に困難が生じることが危惧されています。

また、初期救急のうち夜間急病センターにおいては、受診者数の減少が続いている状況にあることから、現体制を維持していくためには、今後、財政的に大きな負担となっていくことが見込まれます。

このため、本市の救急医療体制の在り方について、総合的に検討することが必要です。

市立病院については、平成 29 年 3 月に策定した新小樽市立病院改革プランの着実な推進による経営の効率化を図るとともに、後志医療圏における高度急性期機能及び急性期機能を中心とした総合的医療を行う地域基幹病院としての役割を推進することが必要です。

P 33

■施策の内容

(2) 救急医療体制の充実	
主な取組	○救急医療体制の _____ 在り方についての総合的な検討（保健所保健総務課）

P 34

2-5 地域医療

■現状と課題

本市では高齢化率が上昇し、がん、心疾患、脳血管疾患のほか、糖尿病や腎(じん)疾患などの慢性疾患による死亡率が全国より高くなっています。

地域医療には、これらの疾病の予防や早期発見をはじめ、急性期（主に病気のなり始め、状態の早期安定化に向けて医療を提供する時期）、回復期、在宅療養といった患者の状況に応じた治療、また、重症化予防や介護との連携に至るまで、切れ目のない保健医療サービスを提供し、健康寿命の延伸を図る取組が求められています。

限られた医療機関や人材を活用して、保健医療サービスの提供を続けるには、市民、市、関係機関がそれぞれの役割を考え、協力し合うことが必要です。

令和7（2025）年にいわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる中、北海道は医療や介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できるように「地域医療構想」を策定しています。構想には、地域別に将来必要とされる急性期病床数などの推計値が示されており、本市の医療機関も、推計値に沿って自らが担う病院機能を考え、バランスの取れた医療を提供する体制をつくることや、医療の安全確保を図る取組が求められています。

また、市民にはかかりつけ医の下での日常の健康管理や、各医療機関の役割を理解し、適正に受診していくことが望まれています。

本市の救急医療のうち、軽症患者を診療する初期救急は、開業医を中心とした当番医と夜間急病センターにより対応し、入院などを必要とする重症患者を診療する二次救急は、主に病院の輪番制により対応しています。しかし、市内医療機関の減少、医師の高齢化により、救急医療に従事する医師の負担が増加しており、医師の確保が懸念されています。また、夜間急病センターでは、受診者数の減少が続いていることから、財政的な負担が増加しています。

こうした救急医療を取り巻く厳しい状況の中にあっても、夜間や休日における急病患者が適切な医療を受けられる充実した救急医療体制について、医療機関や医師会等との連携強化を図りながら総合的に検討することが必要です。

市立病院については、平成 29 年 3 月に策定した新小樽市立病院改革プランの着実な推進による経営の効率化を図るとともに、地域の医療機関との連携を深め、後志医療圏における高度急性期機能及び急性期機能を中心とした総合的医療を行う地域基幹病院としての役割を推進することが必要です。

P 35

■施策の内容

(2) 救急医療体制の充実	
主な取組	○救急医療体制の <u>充実</u> 及び在り方についての総合的な検討（保健所保健総務課）

現状と課題の書き出しに、6次計画にあった「本市では、平成15年に小樽市男女平等参画基本計画を策定し」のような文章があると、その後の内容に入りやすいと思う。

「ワークライフバランス」など、難しい言葉には注釈をつけることを検討いただきたい。

小樽産農産物の付加価値を高めるには、知名度向上と地産地消を含めた地元へのPRが大事だと思う。また、販路を大都市圏に向けて高付加価値化したものを売ることや、地元のホテルや飲食店の需要があるものを作り、地場産品の料理を提供することで、地元で高付加価値化していくことも検討を。

農産物の付加価値化について、守りの表現が多く、攻めの姿勢が弱いかなという印象。生産効率化も含めて、その辺の表現をもう少し充実させてはどうか。

農業技術も年々新しくなっているので、生産性向上の視点を加えるのはどうか。また、それを評価する指標として、耕地面積だけでなく、生産性なり所得の向上のような指標は要らないか。

P 34

2-6 男女共同参画社会

■現状と課題

男女の固定的役割分担意識は少しずつ解消されつつありますが、（略）

働き方改革が国をあげて進められる中、男女の仕事と家庭生活を取り巻く状況の変化やワーク・ライフ・バランス—の促進等に係る様々な課題に対する取組が求められています。（略）

P 36

3-1 農林業

■現状と課題

（略）地域農業を維持するためには、計画的な農地集積等による農業生産基盤の整備を進め、耕地面積の維持に努めるとともに、農業者の作業負担軽減に繋がる施設栽培の導入促進や、近年増加傾向にある鳥獣による農業被害への対策、農産物の付加価値化を進めて高収益化を図るなど、農業経営基盤の強化に繋がる施策を進めていく必要があります。また、将来にわたって地域農業を維持するため、担い手となる新規就農者の確保、育成に努めるための取組が必要となっております。

■施策の内容

（1）農業経営基盤の強化

主な取組	★農地の確保、集積を図るため、農業生産基盤整備を促進（産業港湾部農政課）	
	★高収益型の農業を目指すため、施設栽培の促進（産業港湾部農政課）	
指標	○鳥獣による農業被害への対策（産業港湾部農政課）	
	耕地面積	
	基準値（H27）	目標値（R10）
	186ha	186ha

P 36

2-6 男女共同参画社会

■現状と課題

本市では、平成25年に第2次小樽市男女共同参画基本計画を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた総合的な取組を進めており、男女の固定的役割分担意識は少しずつ解消されつつありますが、（略）

働き方改革が国をあげて進められる中、男女の仕事と家庭生活を取り巻く状況の変化やワーク・ライフ・バランス※1の促進等に係る様々な課題に対する取組が求められています。（略）

※1「ワーク・ライフ・バランス」…「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。仕事と生活の調和。

P 40

3-1 農林業

■現状と課題

（略）地域農業を維持するためには、中心となる経営体に農地を集約する「人・農地プラン」により計画的な農地集積を行うことや、離農する農家が所有する農地について、北海道農業公社の農地中間管理事業等を活用して農地の利用につなげるなど、耕地面積の維持に努め、農業経営基盤の強化につながる施策を進めていく必要があります。

また、農業者の作業負担軽減、生産性向上につながる施設栽培の導入促進や、農業者が経営を改善するための計画を策定し、市がその計画を認定する「認定農業者制度」の利用促進に努めるとともに、農産物の地産地消や地域での認知度向上に取り組み、付加価値を高めて高収益化を図ることや、近年増加傾向にある鳥獣による農業被害への対策など、農業者の所得確保や向上に資する取組を進めていく必要があります。合わせて、将来にわたって地域農業を維持するため、担い手となる新規就農者に対して、国の農業次世代人材投資事業等を活用して支援するなど、新規就農者の確保、育成に取り組む必要があります。

P 41

■施策の内容

（1）農業経営基盤の強化

主な取組	★農地の確保、集積を図るため、農業生産基盤整備を促進（産業港湾部農政課）	
	★農業の作業負担軽減や生産性向上を目指すため、施設栽培の促進（産業港湾部農政課）	
指標	○農業経営改善に取り組む認定農業者の増加に向けた取組（産業港湾部農政課）	
	○鳥獣による農業被害への対策（産業港湾部農政課）	
	耕地面積	認定農業者数
	基準値（H27）	目標値（R10）
	186ha	6件
	目標値（R10）	20件

(3)は環境保全のことに中心を書いていて、「5-1環境保全」と混同しがちになるのでは。

公用文ルール（常用外の読み）

漁獲制限やトレーサビリティが厳しくなる傾向を踏まえ、持続可能な漁業のため、ホタテなどの養殖をもっと活性化させるといいのでは。

所得水準をどう維持するかを、具体性を持ってやっていくべき。付加価値のある栽培漁業の情報提供など、行政としてできる支援を織り込むといいのでは。

指標「放流魚種の漁獲量」の数値は、そこまで細かくなくてもいいのでは。

表記の統一による文言修正

小売業はどのくらいの規模のものをどのくらいの形で維持しようとしているのか。例えば商店街は小売が落ちてほとんど飲食店になっている。振興策を打つ時に、観光を柱とするなら観光客に何で消費してもらうかだが、一般的に小売に飲食店は入らない。それをどう位置付けるか。

P 37

(3) 森林環境の保全

主な取組	★緑地環境の保全や水資源・森林資源の確保のため、森林の_____保護・育成（産業港湾部農政課）
-------------	---

P 38

3-2 水産業

■現状と課題

（略）水産加工業は、伝統と卓越した加工技術を基に多様化する消費者ニーズに応える製品を製造していますが、漁獲量の減少による原料価格の高騰など厳しい経営環境となっています。製品の付加価値を高めることが重要であることから、小樽らしい水産加工品の開発の推進を図り、販路拡大につなげて繋げていくことが求められています。

■施策の内容

(1) つくり育てる漁業・資源管理型漁業の推進

主な取組	○栽培漁業技術の向上への支援（産業港湾部水産課） ★ニシン、サケ、マス、ヒラメの稚魚やウニ、アワビ、ナマコの種苗放流への支援（産業港湾部水産課） ○水産物の安定供給のための資源管理の支援（産業港湾部水産課）
-------------	---

指標	放流魚種の漁獲量	
	基準値（H30）	目標値（R10）
	724 t	796 t

P 40

3-3 商業

■現状と課題

（略）本市においては、人口減少により経済規模の縮小が懸念され、小売業及び卸売業における事業所数、従業者数はいずれも減少傾向にあることから、経営者の高齢化に伴う事業承継や商業起業者の育成への対応が必要となっております。

小売業は、市民や企業による市内消費を喚起するとともに、増加傾向にある国内外観光客の旅行消費を取り込むことが求められています。地域に根ざした古くからの商店や暮らしに密着した商店街・市場のほか、大型店舗やコンビニエンスストアの立地により、消費者にとっては、買い物場所や商品・サービスの選択肢は多様化している側面がありますが、多様な消費者ニーズに応える快適な買い物環境の整備や地域の魅力ある商品の提供が必要であり、また、大型店には、雇用の確保や地場企業からの商品の仕入れなど地域貢献の役割が求められています。

(3) 森林整備の推進

主な取組	★緑地環境の保全や水資源・森林資源の確保のため、森林の <u>整備推進</u> や保護・育成（産業港湾部農政課） ○北海道指定の環境緑地保護地区・自然景観保護地区・記念保護樹木について北海道との連携による保全（生活環境部環境課）【 <u>5-1環境保全</u> 】
-------------	---

P 44

3-2 水産業

■現状と課題

（略）水産加工業は、伝統と卓越した加工技術を基に多様化する消費者ニーズに応える製品を製造していますが、漁獲量の減少による原料価格の高騰など厳しい経営環境となっています。製品の付加価値を高めることが重要であることから、小樽らしい水産加工品の開発の推進を図り、販路拡大につなげていくことが求められています。

■施策の内容

(1) つくり育てる漁業・資源管理型漁業の推進

主な取組	○栽培漁業技術の向上への支援（産業港湾部水産課） ★ウニ、アワビなどの種苗放流と、ニシンなど稚魚の放流やホタテ、ナマコの種苗生産など、栽培漁業、養殖漁業の推進（産業港湾部水産課） ○水産物の安定供給のための資源管理の支援（産業港湾部水産課）
-------------	--

指標	放流魚種の漁獲量	
	基準値（H30）	目標値（R10）
	724 t	800 t

P 46

3-3 商業

■現状と課題

（略）本市においては、人口減少により経済規模の縮小が懸念され、小売業及び卸売業における事業所数、従業者数はいずれも減少傾向にあることから、経営者の高齢化に伴う事業承継や商業起業者の育成への対応が必要となっております。

地域とともに発展する活力ある商業を目指すためには、市民や企業による市内消費を喚起するとともに、増加傾向にある国内外観光客の旅行消費を取り込むことが求められています。地域に根ざした古くからの商店や暮らしに密着した商店街・市場のほか、大型店舗やコンビニエンスストアの立地により、消費者にとっては、買い物場所や商品・サービスの選択肢は多様化している側面がありますが、多様な消費者ニーズに応える快適な買い物環境の整備や地域の魅力ある商品の提供が必要であり、また、大型店には、雇用の確保や地場企業からの商品の仕入れなど地域貢献の役割が求められています。

卸売業は昔で言う問屋はないに等しく、ロットが大きくないと持たない。業態変化があるが、卸をどう見て、どういう施策をこの先考えるのか。
何を業として見るのかを整理すべき。
現状が変わってきているので、その中でどういう施策を打つかとか、どういう目標数値にするかというのはもう一考では。

(2)(3)指標 文言修正

現状が変わってきている。例えば商店街はほとんど飲食店になっているが、一般的に小売に飲食店は入らない。施策と目標数値はもう一考では。

表記の統一による文言修正

卸売業は、販路開拓による新たな市場の創出、消費者や企業が求める商品を調達・販売するほか、商品の開発や調整、販売などの経営判断に役立つ情報を収集し提供する機能を高め、地場企業の活動を下支えするとともに、地域の魅力を発信し、域外から資金を獲得することが求められています。

P 41

■施策の内容

(2) 買い物環境の魅力向上		
指標	小売業の年間商品販売額	
	基準値 (H28)	目標値 (R10)
	1,298億円	1,298億円

(3) 流通構造の変化に対応した卸売機能の強化		
指標	卸売業の年間商品販売額	
	基準値 (H28)	目標値 (R10)
	1,305億円	1,305億円

P 42

3-4 工業・企業立地

■現状と課題

(略) 本市における製造品出荷額は_____増加傾向にあるものの、事業所数、従業者数の減少や進行する人手不足など、製造業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。製造業は企業の雇用規模も大きく地域経済と市民生活の動向に大きな影響を与えることから、経済活動のグローバル化や価値観の多様化など社会経済情勢が大きく変化する中で、地場企業が有する技術力や地域資源を生かしつつ、生産性の向上を図り、時代や市場のニーズなど経済的社会的環境の変化に的確に対応していくことが求められています。

(略) 企業立地では、石狩湾新港地域や銭函工業団地において、札幌市に隣接する地理的優位性や経済の好転などの環境変化に伴い、新たな企業の進出・操業や工場等の増設などの設備投資が続いており、石狩湾新港地域では、こうした環境変化を背景に新たな分譲地の造成が進められています。一方で、市内では工場等の建設に適した産業用地を確保することが難しくなっていることから、I T 関連企業等の誘致に向けて市内中心部における空店舗等の活用を促すなど、企業が投資しやすい環境整備を進めています。

また、小売業の大型化や製造業による消費者との直接取引など流通過程が変化する中で、販路開拓による新たな市場の創出、消費者や企業が求める商品を調達・販売するほか、商品の開発や調整、販売などの経営判断に役立つ情報を収集し提供する機能を高め、地場企業の活動を下支えするとともに、地域の魅力を発信し、域外から資金を獲得することが求められています。

P 47

■施策の内容

(2) 買い物環境の魅力向上				
指標	小売業の年間商品販売額		飲食店売上高	
	基準値 (H27)	目標値 (R10)	基準値 (H27)	目標値 (R10)
	1,298億円	1,298億円	133億円	150億円

(3) 流通構造の変化に対応した卸売機能の強化		
指標	卸売業の年間商品販売額	
	基準値 (H27)	目標値 (R10)
	1,305億円	1,305億円

P 50

3-4 工業・企業立地

■現状と課題

(略) 本市における製造品出荷額は、近年、増加傾向にあるものの、事業所数、従業者数の減少や進行する人手不足など、製造業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。製造業は企業の雇用規模も大きく地域経済と市民生活の動向に大きな影響を与えることから、経済活動のグローバル化や価値観の多様化など社会経済情勢が大きく変化する中で、地場企業が有する技術力や地域資源を生かしつつ、生産性の向上を図り、時代や市場のニーズなど経済的社会的環境の変化に的確に対応していくことが求められています。

(略) 企業立地では、石狩湾新港地域や銭函工業団地において、札幌市に隣接する地理的優位性や経済の好転などの環境変化に伴い、新たな企業の進出・操業や工場等の増設などの設備投資が続いており、石狩湾新港地域では、こうした環境変化を背景に新たな分譲地の造成が進められています。一方で、市内では工場等の建設に適した産業用地を確保することが難しくなっていることから、I T 関連企業等の誘致に向けて市内中心部における空店舗等の活用を促すなど、企業が投資しやすい環境整備を進めています。

製造品出荷額等のH27は1,880億円。これを基準にするなら80億円下が
る目標となるので整理を。

日本遺産の認定を受けたので、「北前船」「炭鉄港」などのキーワードを入れて
はどうか。

(2)のDMOの追記と併せて注釈追加

「市内に点在する観光資源のニーズを
捉えた磨き上げと発掘」に、日本遺産
の構成文化財があり、小樽観光の根っ
こと言える地域である「祝津」も加えても
らいたい。

滞在型観光推進のためのキーワードとし
て、「回遊性を高める」を盛り込んでもら
いたい。

「歴まち法、伝建地区」について検討す
るという方向性を是非載せてほしい。

「個別の観光資源も活用し」などと追記
しては、夜だけでなく「昼」もある。

P 43

■ 施策の内容

(3) 地場産品の販路拡大と新たな市場開拓

指 標	製造業の製造品出荷額等	
	基準値 (H28)	目標値 (R10)
	1,704億円	1,800億円

P 46

3-5 観光

■ 現状と課題

(略) また、今後の観光振興において、点在する資源を面として活用する広域連携は不可欠である
と考えられ、豊かな自然や食など、魅力あふれる観光資源を持つ後志圏域や日本遺産—認定
のストーリーと連携した広域なルートづくりを目指しつつ、北海道新幹線の札幌延伸を意識し
た地域連携についての検討や新たな観光推進組織「地域DMO—」の設立など、小樽の魅力を広
げる取組が必要となっています。

(略)

P 47

■ 施策の内容

(1) 小樽の魅力を深める取組

主 な 取 組	○朝里川温泉、天狗山、北運河 _____ など、市内に点在する観光資源のニーズを捉えた磨き上 げと発掘 _____ (産業港湾部観光振興室)
	★外国人をはじめとする観光客が快適に過ごせる環境の整備 (産業港湾部観光振興室)
	○日本遺産を活用した観光振興の推進 (産業港湾部商業労政課、産業港湾部観光振興室) 【 <u>共</u> 5- 4都市景観】
	○ _____ 夜の魅力づくりなどによる滞在型観光に 向けたプランの拡充 (産業港湾部観光振興室)

P 51

■ 施策の内容

(3) 地場産品の販路拡大と新たな市場開拓

指 標	製造業の製造品出荷額等	
	基準値 (H28)	目標値 (R10)
	1,704億円	1,900億円

P 54

3-5 観光

■ 現状と課題

(略) また、今後の観光振興において、点在する資源を面として活用する広域連携は不可欠である
と考えられ、豊かな自然や食など、魅力あふれる観光資源を持つ後志圏域や日本遺産^{※1} 認定
のストーリーと連携した広域なルートづくりを目指しつつ、北海道新幹線の札幌延伸を意識し
た地域連携についての検討や新たな観光推進組織「地域DMO^{※2}」の設立など、小樽の魅力を広
げる取組が必要となっています。

(略)

※1「日本遺産」…地域の歴史的魅力や特色を通じて文化・伝統を語る「ストーリー」を文化庁が認定し、地域活性
化を図るもの。本市では令和元年7月現在、「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船
寄港地・船主集落～」と、「本邦国策を北海道に見よ！～北の産業革命『炭鉄港』～」の二つのス
トーリーを認定を受けている。

※2「地域DMO」…DMOは、Destination Management/Marketing Organizationの略で、観光物件、自然、食、
芸術・芸能、風習、風俗など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域づく
りを行う法人のこと。地域DMOは、DMOの形態の一つで、原則として、基礎自治体である
単独市町村の区域を一体とした観光地域として、マーケティングやマネジメント等を行うこと
により観光地域づくりを行う組織。

P 55

■ 施策の内容

(1) 小樽の魅力を深める取組

主 な 取 組	○朝里川温泉、天狗山、北運河、祝津地域など、市内に点在する観光資源のニーズを捉えた磨き上 げと発掘及び回遊性を高める取組 (産業港湾部観光振興室)
	○歴史的建造物を保全活用するための「伝統的建造物群保存制度」や「歴史まちづくり法」等によ る国の支援制度の活用を含めた取組の検討 (教育部生涯学習課、建設部新幹線・まちづくり推 進室) 【 <u>共</u> 5-4都市景観】
	★外国人をはじめとする観光客が快適に過ごせる環境の整備 (産業港湾部観光振興室)
	○日本遺産を活用した観光振興の推進 (産業港湾部商業労政課、産業港湾部観光振興室) 【 <u>共</u> 5- 4都市景観】
○観光資源を組み合わせた魅力あるプログラムの開発や夜の魅力づくりなどによる滞在型観光に 向けたプランの拡充 (産業港湾部観光振興室)	

宿泊者延べ数の目標は120～130万くらいにはすべき。市内の宿泊キャパは増えている。何人来るかではなく、宿泊がどれだけ増えて消費額がどれだけ増えるかという方が大切。

滞在日数が増えたら多分消費単価も上がるので、指標「観光客消費額」の単価も少しアップさせては。

どんなDMOになるのが問題で、「推進体制の強化」というのは当たり前では。もう少し具体的に書けないか。

指標「北後志6市町村宿泊客延数」は、小樽以外が伸びて、小樽以外が伸びなかった場合でも、「小樽の魅力を広げた」ことになるのかどうか。(2)にも小樽単独の宿泊客延数を載せ、対比させて分析する必要があるのでは。

現状と課題に、石狩湾新港の背後地域に企業立地を推し進めることの必要性が書かれているが、施策の内容にその課題を解決するものが見えない。

インフラ等の老朽化対策について、P118（市政運営の基本姿勢）にある老朽化対策の総論に導くガイドがあると親切だと思う。

指標	宿泊客延数		観光客満足度	
	基準値（H29）	目標値（R10）	基準値（H25）	目標値（R10）
	885,100人	974,000人	91.30%	95.00%
指標	観光客消費額			
	基準値（H25）	目標値（R10）		
	1,255億円	1,500億円		

（2）小樽の魅力を広げる取組

主な取組	★ 地域DMO設立など観光推進体制の強化（産業港湾部観光振興室） ○後志や札幌市などとの広域的な観光圏形成の推進（産業港湾部観光振興室）	
指標	北後志6市町村宿泊客延数	
	基準値（H29）	目標値（R10）
	1,202,100人	1,323,000人

P 50

3-6 港湾

■現状と課題

（略）また、近年は港湾施設の老朽化が顕著となっており、計画的な老朽化対策の推進や既存施設の有効活用、適正な港湾施設の維持管理に努めるほか、自然災害に対する防災対策の取組を進め、安全で安心して利用できる港湾空間を確保していくことが必要となっています。

これらの課題に対して、長期構想の策定や港湾計画の改訂において、長期的な視点に立った小樽港の将来像を定め、取り組んでいくことが必要です。

石狩湾新港は、道央圏のエネルギー供給拠点、食品・リサイクル貨物などの集積拠点としての機能の充実が進んでいますが、小樽港とともに北海道日本海側の拠点港として更なる発展をしていくためには、それぞれの特性を生かしつつ相互に連携していく必要があります。また、石狩湾新港の背後地域においては、札幌圏の地理的優位性を生かして、今後とも未利用地を活用し、企業立地を推し進めるなど本地域を更に活性化する必要があります。

指標	小樽市の宿泊客延数		観光客満足度	
	基準値（H29）	目標値（R10）	基準値（H25）	目標値（R10）
	885,100人	1,300,000人	91.30%	95.00%
指標	観光客消費額			
	基準値（H25）	目標値（R10）		
	1,255億円	2,300億円		

（2）小樽の魅力を広げる取組

主な取組	★戦略的な観光地づくりを行う地域DMO設立など観光推進体制の強化（産業港湾部観光振興室） ○後志や札幌市などとの広域的な観光圏形成の推進（産業港湾部観光振興室）			
指標	北後志6市町村宿泊客延数		小樽市の宿泊客延数（再掲）	
	基準値（H29）	目標値（R10）	基準値（H29）	目標値（R10）
	1,202,100人	1,648,000人	885,100人	1,300,000人

P 58

3-6 港湾

■現状と課題

（略）また、近年は港湾施設の老朽化が顕著となっており、計画的な老朽化対策の推進や既存施設の有効活用、適正な港湾施設の維持管理に努めるほか、自然災害に対する防災対策の取組を進め、安全で安心して利用できる港湾空間を確保していくことが必要となっています^{※1}。

これらの課題に対して、長期構想の策定や港湾計画の改訂において、長期的な視点に立った小樽港の将来像を定め、取り組んでいくことが必要です。

石狩湾新港は、道央圏のエネルギー供給拠点、食品・リサイクル貨物などの集積拠点としての機能の充実が進んでおり、今後とも石狩湾新港管理組合への参画を通じ、効果的な港湾施設の整備を行うことでエネルギー関連施設の建設などを促進し、港湾施設の利用増を図るとともに、背後地域への企業立地を推進することにより、本地域を活性化する必要があります。また、小樽港とともに北海道日本海側の拠点港として更なる発展をしていくためには、それぞれの特性を生かしつつ相互に連携していく必要があります。

※1 公共施設等の老朽化対策の総論については、P116・P118 参照

創業よりも廃業が圧倒的に多いので、廃業に至る理由など情報を整理して、起業しようとしている人に情報を流すなどの仕組みづくりをして、そこで働いている人の雇用を維持していくべき。具体的に廃業対策のようなこともうたった方が良いと思う。

インフラ等の老朽化対策について、P118（市政運営の基本姿勢）にある老朽化対策の総論に導くガイドがあると親切だと思う。

P 52
■ 施策の内容

（４）石狩湾新港との連携

主な取組

- 小樽港と石狩湾新港との相互連携による両港の利用促進（総務部企画政策室、産業港湾部港湾室）
- 石狩湾新港管理組合への参画を通じた石狩湾新港地域の活性化（総務部企画政策室）

P 54
3-7 雇用・労働
■ 施策の内容

（１）安定した雇用の確保

主な取組

- 企業誘致の推進及び新規創業や地場企業の活性化を支援（産業港湾部商業労政課、産業港湾部産業振興課）

P 58
4-1 上下水道
■ 現状と課題

（略）上下水道施設については、老朽化した施設もあることから、機能を維持するため、適正な維持管理による老朽施設の延命化と効果的な改築・更新を進めるとともに、耐震化などによる災害に強い施設づくりや、将来需要に対応した施設の効率化などを進めていく必要があります。

上下水道事業の経営については、将来の人口減少や景気動向などを考慮し、持続可能で効率的な事業経営に努めなければなりません。市民を対象とした「水に関するアンケート」^{※3}では、

（略）

※3 平成29年6月から7月に実施したアンケートのこと（市民約3千人に発送）

P 59
■ 施策の内容

（１）安全な水の供給と快適で安全・安心な生活環境の創造

指標	水質分析機器 ^{※4} の整備更新数		事業場排水の水質検査実施箇所数	
	基準値	目標値 (R1～10合計)	基準値	目標値 (R1～10合計)
	—	25基	—	400か所

※4 水質分析機器総数52基（平成30年度末現在）

P 60
■ 施策の内容

（４）石狩湾新港との連携

主な取組

- 石狩湾新港管理組合への参画を通じた港湾施設の整備及び企業立地の推進による石狩湾新港地域の活性化（総務部企画政策室、産業港湾部産業振興課）
- 小樽港と石狩湾新港との相互連携による両港の利用促進（総務部企画政策室、産業港湾部港湾室）

P 62
3-7 雇用・労働
■ 施策の内容

（１）安定した雇用の確保

主な取組

- 企業誘致の推進や新規創業及び現在の雇用を確保するための事業承継についての取組を行い、地場企業の活性化を支援（産業港湾部商業労政課、産業港湾部産業振興課）

P 66
4-1 上下水道
■ 現状と課題

（略）上下水道施設については、老朽化した施設もあることから、機能を維持するため、適正な維持管理による老朽施設の延命化と効果的な改築・更新を進めるとともに、耐震化などによる災害に強い施設づくりや、将来需要に対応した施設の効率化などを進めていく必要があります^{※3}。

上下水道事業の経営については、将来の人口減少や景気動向などを考慮し、持続可能で効率的な事業経営に努めなければなりません。市民を対象とした「水に関するアンケート」^{※4}では、

（略）

※3 公共施設等の老朽化対策の総論については、P116・P118 参照
※4 平成29年6月から7月に実施したアンケートのこと（市民約3千人に発送）

P 67
■ 施策の内容

（１）安全な水の供給と快適で安全・安心な生活環境の創造

指標	水質分析機器 ^{※5} の整備更新数		事業場排水の水質検査実施箇所数	
	基準値	目標値 (R1～10合計)	基準値	目標値 (R1～10合計)
	—	25基	—	400か所

※5 水質分析機器総数52基（平成30年度末現在）

「歴史的価値のある資産の有効活用」は、奥沢水源地の整備をイメージしているのであれば、関連する記載がある「5-3緑地・公園」とのつながりを見せてはどうか。

(3)指標 時点修正

「沈砂池」は、小樽運河の手前など4か所あるとのことだが、市民にわかりやすく、きれいな小樽運河がこれで保たれていることを示すという意味でも、「小樽運河」という文言を入れてはどうか。

インフラ等の老朽化対策について、P118（市政運営の基本姿勢）にある老朽化対策の総論に導くガイドがあると親切だと思う。

(1)指標
「道路改良工事等～」の基準値に過去の数値があると、基準に対して目標がどのくらいなのかがわかる。

(1)指標 橋りょう数（基準値）誤数値のため修正

(1)(2)指標
「橋りょう数」「沈砂池」など、古いものを直したりする指標は、整備すべき全体

(2) 上下水道機能の維持・強化				
指標	導水・送水・配水管の更新延長 ^{※5}		下水道設備の整備更新数 ^{※6}	
	基準値	目標値 (R1～10合計)	基準値	目標値 (R1～10合計)
	—	34.3km	—	184基
※5 法定耐用年数を経過した管路延長153.6km（平成30年度末現在） ※6 下水道設備総数699基（平成30年度末現在）				
(3) 経営基盤の強化と市民の視点に立った事業経営				
主な取組	○ 歴史的価値のある資産の有効活用（水道局整備推進課、水道局総務課 _____）			
	水道料金、下水道使用料の収納率			
指標	基準値 (H29)		目標値 (R10)	
	水道 99.3%	下水道 99.3%	水道 99.3%	下水道 99.3%

P 62

4-2 道路・河川

■現状と課題

（略）また、橋りょうやトンネルなどの大規模な道路構造物のほか、照明など道路附属物の老朽化が進む中で、日常のパトロールとともに定期的な点検を実施し、ライフサイクルコストの縮減を目指した計画的な修繕を行うことで、安全で円滑な交通の確保を図る必要があります。 （略）

このため、老朽化した河川施設の修繕や継続的な河川しゅんせつ^{※1}による水害対策の強化、沈砂池^{※2}のしゅんせつによる水質の浄化などを進める必要があります。

※1 「しゅんせつ」…河川などの水底をさらって土砂等を取り除くこと。

※2 「沈砂池」…河川から取り入れた水から砂や泥を沈殿させるための人工池のこと。

■施策の内容

(1) 道路の整備、維持管理				
指標	道路改良工事等で側溝や舗装などを新設又は改良する市道の整備延長—		小樽市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、修繕を完了する橋りょう数—	
	基準値 (H30)	目標値 (R1～10合計)	基準値 (H30)	目標値 (R6)
	—	20km	5橋	37橋

(2) 上下水道機能の維持・強化				
指標	導水・送水・配水管の更新延長 ^{※6}		下水道設備の整備更新数 ^{※7}	
	基準値	目標値 (R1～10合計)	基準値	目標値 (R1～10合計)
	—	34.3km	—	184基
※6 法定耐用年数を経過した管路延長153.6km（平成30年度末現在） ※7 下水道設備総数699基（平成30年度末現在）				
(3) 経営基盤の強化と市民の視点に立った事業経営				
主な取組	○奥沢水源地など歴史的価値のある資産の有効活用（水道局整備推進課、水道局総務課、建設部公園緑地課）			
	水道料金、下水道使用料の収納率			
指標	基準値 (H30)		目標値 (R10)	
	水道 99.3%	下水道 99.3%	水道 99.3%	下水道 99.3%

P 70

4-2 道路・河川

■現状と課題

（略）また、橋りょうやトンネルなどの大規模な道路構造物のほか、照明など道路附属物の老朽化が進む中で、日常のパトロールとともに定期的な点検を実施し、ライフサイクルコストの縮減を目指した計画的な修繕を行うことで、安全で円滑な交通の確保を図る必要があります^{※1}。（略）

このため、老朽化した河川施設の修繕や継続的な河川しゅんせつ^{※2}による水害対策の強化、沈砂池^{※3}のしゅんせつによる小樽運河等の水質浄化を進める必要があります。

※1 公共施設等の老朽化対策の総論については、P116・P118 参照

※2 「しゅんせつ」…河川などの水底をさらって土砂等を取り除くこと。

※3 「沈砂池」…河川から取り入れた水から砂や泥を沈殿させるための人工池のこと。小樽市内の沈砂池は4か所あるが、その内3か所は、小樽運河の手前に設置されている。

■施策の内容

(1) 道路の整備、維持管理				
指標	道路改良工事等で側溝や舗装などを新設又は改良する市道の整備延長 ^{※4}		小樽市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、修繕を完了する橋りょう数 ^{※5}	
	基準値 (H28～H30平均)	目標値 (R1～10合計)	基準値 (H30)	目標値 (R6)
	2km	20km	2橋	37橋

※4 市道（平成30年4月1日現在の実延長584.954 km）のうち、側溝や舗装の老朽化が著しいものや大雨時の排水対策などが必要なものの中から、毎年、整備の緊急度や交通量、事業効果などを勘案して翌年の整備路線及び延長を計画する。

数に対してどのくらい整備する目標なのかがわかる情報が必要では。

「民間住宅のリフォーム促進」の記述に、「省エネのニーズへの対応」の重要なポイントである「断熱改修」といった文言も入っているとよいと思う。快適な住環境ともつながる。

「古民家」を有効活用して、まちなみの一つの魅力としていくのも大事だと思う。どこかにキーワードとして入れては。

文言修正

訂正漏れ

P 63

(2) 河川の整備、維持管理				
指標	河川しゅんせつ延長—		沈砂池のしゅんせつ箇所—	
	基準値 (H30)	目標値 (R10)	基準値 (H30)	目標値 (R6)
	2.5km	3.0km	4か所	4か所

P 64

4-3 住宅

■現状と課題

(略) このため、民間住宅についてはバリアフリー化や耐震化 _____ を含めたリフォームを促進し、安全で安心して _____ 暮らせる住環境の形成が必要となっています。(略)

空家等については、所有者等の意識啓発や相談窓口情報の提供、管理不全な空家等の解消のほか、 _____ 移住・定住の促進などに向けた有効活用が求められています。(略)

P 65

■施策の内容

(2) 市営住宅の整備活用		
指標	子育て世帯向け _____ 住宅の供給戸数	
	基準値 (H30)	目標値 (R10)
	10戸	30戸

P 66

(4) 移住促進に向けた情報提供などの充実	
主な取組	★空き家・空き地バンク制度 _____ や移住希望者 _____ の体験ツアーなどによる住宅土地の情報提供 (総務部企画政策室、建設部建築指導課)

※5 小樽市橋梁長寿命化修繕計画に掲載されている橋りょうの総数137橋 (平成29年12月現在)

P 71

(2) 河川の整備、維持管理				
指標	河川しゅんせつ延長 ^{※6}		沈砂池のしゅんせつ箇所 ^{※7}	
	基準値 (H30)	目標値 (R10)	基準値 (H30)	目標値 (R6)
	2.5km	3.0km	4か所	4か所

※6 定期的なしゅんせつが必要な河川の延長7.5km

※7 市内沈砂池の全体数4か所

P 72

4-3 住宅

■現状と課題

(略) このため、民間住宅についてはバリアフリー化、耐震化及び断熱改修を含めたリフォームを促進し、安全で安心して、快適に暮らせる住環境の形成が必要となっています。(略)

空家等については、所有者等の意識啓発や相談窓口情報の提供、管理不全な空家等の解消のほか、古民家の利活用を含めた移住・定住の促進などに向けた有効活用が求められています。(略)

P 73

■施策の内容

(2) 市営住宅の整備活用		
指標	子育て世帯向け市営住宅の供給戸数	
	基準値 (H30)	目標値 (R10)
	10戸	30戸

(4) 移住促進に向けた情報提供などの充実	
主な取組	★空き家・空き地バンク制度などによる住宅・土地の情報提供や移住希望者への体験ツアーの実施 (総務部企画政策室、建設部建築指導課)

<p>(1)指標 時点修正、文言修正</p>	<p>P 68</p> <p>4-4 除排雪</p> <p>■施策の内容</p> <p>(1) 効率的な雪対策の充実</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">指標</td> <td colspan="2">除排雪等に対する「市民の声」件数※2</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H20～29平均値)</td> <td>目標値 (R1～10平均値)</td> </tr> <tr> <td>2,680件</td> <td>2,100件</td> </tr> </table>	指標	除排雪等に対する「市民の声」件数※2		基準値 (H20～29平均値)	目標値 (R1～10平均値)	2,680件	2,100件	<p>P 76</p> <p>4-4 除排雪</p> <p>■施策の内容</p> <p>(1) 効率的な雪対策の充実</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">指標</td> <td colspan="2">除排雪等に対する「市民の声」件数※2</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H21～30平均値)</td> <td>目標値 (R1～10平均値)</td> </tr> <tr> <td>2,697件</td> <td>2,100件</td> </tr> </table>	指標	除排雪等に対する「市民の声」件数※2		基準値 (H21～30平均値)	目標値 (R1～10平均値)	2,697件	2,100件										
	指標		除排雪等に対する「市民の声」件数※2																							
			基準値 (H20～29平均値)	目標値 (R1～10平均値)																						
		2,680件	2,100件																							
指標	除排雪等に対する「市民の声」件数※2																									
	基準値 (H21～30平均値)	目標値 (R1～10平均値)																								
	2,697件	2,100件																								
<p>P 69</p> <p>(2) 市民との協働による雪対策の検討</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">指標</td> <td colspan="2">砂まきボランティアの登録数</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H30)</td> <td>目標値 (R1～10平均値)</td> </tr> <tr> <td>153件</td> <td>180件</td> </tr> </table>	指標	砂まきボランティアの登録数		基準値 (H30)	目標値 (R1～10平均値)	153件	180件	<p>P 77</p> <p>(2) 市民との協働による雪対策の検討</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">指標</td> <td colspan="2">砂まきボランティアの登録数</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H30)</td> <td>目標値 (R1～10平均値)</td> </tr> <tr> <td>153件</td> <td>180件</td> </tr> </table>	指標	砂まきボランティアの登録数		基準値 (H30)	目標値 (R1～10平均値)	153件	180件											
指標		砂まきボランティアの登録数																								
		基準値 (H30)	目標値 (R1～10平均値)																							
	153件	180件																								
指標	砂まきボランティアの登録数																									
	基準値 (H30)	目標値 (R1～10平均値)																								
	153件	180件																								
<p>P 71</p> <p>4-5 市街地整備</p> <p>■施策の内容</p> <p>(3) 新幹線を活用したまちづくりの取組</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">主な取組</td> <td colspan="2">○北海道新幹線建設工事に伴う新小樽（仮称）駅の周辺整備等（建設部新幹線・まちづくり推進室）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">北海道新幹線札幌延伸後に新幹線を利用すると答えた市民の割合（アンケート）</td> </tr> <tr> <td>基準値 (R1)</td> <td>目標値 (R10)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>基準値より増</td> </tr> </table>	主な取組	○北海道新幹線建設工事に伴う新小樽（仮称）駅の周辺整備等（建設部新幹線・まちづくり推進室）		北海道新幹線札幌延伸後に新幹線を利用すると答えた市民の割合（アンケート）		基準値 (R1)	目標値 (R10)			基準値より増	<p>P 79</p> <p>4-5 市街地整備</p> <p>■施策の内容</p> <p>(3) 新幹線を活用したまちづくりの取組</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">主な取組</td> <td colspan="2">○北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺の整備や関係機関と連携したアクセス道路の高質化など魅力あるまちづくりの推進（建設部新幹線・まちづくり推進室）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">北海道新幹線札幌延伸後に新幹線を利用してみたいと答えた市民の割合（アンケート）</td> </tr> <tr> <td>基準値 (R1)</td> <td>目標値 (R10)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>基準値より増</td> </tr> </table>	主な取組	○北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺の整備や関係機関と連携したアクセス道路の高質化など魅力あるまちづくりの推進（建設部新幹線・まちづくり推進室）		北海道新幹線札幌延伸後に新幹線を利用してみたいと答えた市民の割合（アンケート）		基準値 (R1)	目標値 (R10)			基準値より増					
主な取組		○北海道新幹線建設工事に伴う新小樽（仮称）駅の周辺整備等（建設部新幹線・まちづくり推進室）																								
		北海道新幹線札幌延伸後に新幹線を利用すると答えた市民の割合（アンケート）																								
	基準値 (R1)	目標値 (R10)																								
		基準値より増																								
主な取組	○北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺の整備や関係機関と連携したアクセス道路の高質化など魅力あるまちづくりの推進（建設部新幹線・まちづくり推進室）																									
	北海道新幹線札幌延伸後に新幹線を利用してみたいと答えた市民の割合（アンケート）																									
	基準値 (R1)	目標値 (R10)																								
		基準値より増																								
<p>新幹線新駅からの二次交通は、周辺の道路整備も重要と思われる。拡幅が難しいのであれば、「魅力づくり」ような文言を追加できないか。</p> <p>文言修正</p>																										
<p>(1)(2)、関連計画 文言修正</p>	<p>P 73</p> <p>4-6 交通</p> <p>■施策の内容</p> <p>(1) 持続可能な交通ネットワークの構築</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">指標</td> <td colspan="2">バスの「運行頻度」・「運行間隔」における不満足割合（アンケート）</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H30)</td> <td>目標値 (R10)</td> </tr> <tr> <td>49.2%</td> <td>基準値より減</td> </tr> </table> <p>(2) 交通基盤・交通環境の整備・充実</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">主な取組</td> <td colspan="2">★都市内交通及び広域交通にかかる道路整備等について、国や北海道などへの要望活動を実施（建設部都市計画課、建設部新幹線・まちづくり推進室）、総務部企画政策室</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> </tr> </table>	指標	バスの「運行頻度」・「運行間隔」における不満足割合（アンケート）		基準値 (H30)	目標値 (R10)	49.2%	基準値より減	主な取組	★都市内交通及び広域交通にかかる道路整備等について、国や北海道などへの要望活動を実施（建設部都市計画課、建設部新幹線・まちづくり推進室）、総務部企画政策室				<p>P 81</p> <p>4-6 交通</p> <p>■施策の内容</p> <p>(1) 持続可能な交通ネットワークの構築</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">指標</td> <td colspan="2">バスの「運行頻度・運行間隔」における不満足割合（アンケート）</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H30)</td> <td>目標値 (R10)</td> </tr> <tr> <td>49.2%</td> <td>基準値より減</td> </tr> </table> <p>(2) 交通基盤・交通環境の整備・充実</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">主な取組</td> <td colspan="2">★都市内交通及び広域交通にかかる道路整備等について、国や北海道などへの要望活動を実施（建設部都市計画課、建設部新幹線・まちづくり推進室）、総務部企画政策室</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> </tr> </table>	指標	バスの「運行頻度・運行間隔」における不満足割合（アンケート）		基準値 (H30)	目標値 (R10)	49.2%	基準値より減	主な取組	★都市内交通及び広域交通にかかる道路整備等について、国や北海道などへの要望活動を実施（建設部都市計画課、建設部新幹線・まちづくり推進室）、総務部企画政策室			
指標	バスの「運行頻度」・「運行間隔」における不満足割合（アンケート）																									
	基準値 (H30)		目標値 (R10)																							
	49.2%	基準値より減																								
主な取組	★都市内交通及び広域交通にかかる道路整備等について、国や北海道などへの要望活動を実施（建設部都市計画課、建設部新幹線・まちづくり推進室）、総務部企画政策室																									
指標	バスの「運行頻度・運行間隔」における不満足割合（アンケート）																									
	基準値 (H30)	目標値 (R10)																								
	49.2%	基準値より減																								
主な取組	★都市内交通及び広域交通にかかる道路整備等について、国や北海道などへの要望活動を実施（建設部都市計画課、建設部新幹線・まちづくり推進室）、総務部企画政策室																									

(1)の指標「多数利用建築物の耐震化率」について、現状で87%も耐震化されているのかと感じる。多数利用建築物の注釈を入れるべき。

古いものを直したりする指標は、整備すべき全体数に対してどのくらい整備する目標なのかがわかる情報が必要では。

(3)指標 時点修正

■関連計画

- ・ (仮称) 小樽市地域公共交通網形成計画 (令和元～7年度)

P 75

4-7 防災・危機管理

■施策の内容

(1) 防災対策の推進

指標	多数利用建築物の耐震化率	
	基準値 (H30)	目標値 (R10)
	87%	95%以上

(2) 災害応急活動体制や危機管理体制の強化

指標	自主防災組織カバー率 (自主防災組織カバー率) = (自主防災組織等地域世帯数) ÷ (本市世帯数 ^{※1}) × 100	
	基準値 (H30)	目標値 (R10)
	22%	60% (北海道が公表 (H29) している全道平均以上)

※1 平成31年3月31日現在 63,415世帯

P 78

4-8 消防

■施策の内容

(1) 警防体制^{※1}の整備

指標	消防車両更新台数	
	基準値 (H30)	目標値 (R1～10合計)
	—	15台

※1 「警防」…消防業務のうち、火災の防御・消火に係る業務及び119番通報を受信し、出動指令を出す指令業務のことをいいます。

P 79

(3) 救急救助体制の充実

指標	救命講習会開始からの修了証発行者数	
	基準値 (H29)	目標値 (R10)
	7,470人	12,000人

■関連計画

- ・ 小樽市地域公共交通網形成計画 (令和元～7年度)

P 83

4-7 防災・危機管理

■施策の内容

(1) 防災対策の推進

指標	多数利用建築物 ^{※1} の耐震化率	
	基準値 (H30)	目標値 (R10)
	87%	95%

※1 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」…第14条第1号に規定する用途及び規模で多数の者が利用する建築物をいう。

- ・ 2階建て以上で床面積が1,000㎡以上の小中学校や老人ホーム
- ・ 3階建て以上で床面積が1,000㎡以上の病院、ホテル、飲食店や物販店舗 など

(2) 災害応急活動体制や危機管理体制の強化

指標	自主防災組織カバー率 (自主防災組織カバー率) = (自主防災組織等地域世帯数) ÷ (本市世帯数 ^{※2}) × 100	
	基準値 (H30)	目標値 (R10)
	22%	60% (北海道が公表 (H29) している全道平均以上)

※2 平成31年3月31日現在 63,415世帯

P 86

4-8 消防

■施策の内容

(1) 警防体制^{※1}の整備

指標	消防車両更新台数 ^{※2}	
	基準値 (H30)	目標値 (R1～10合計)
	—	15台

※1 「警防」…消防業務のうち、火災の防御・消火に係る業務及び119番通報を受信し、出動指令を出す指令業務のことをいいます。

※2 消防車両整備計画台数25台 (平成30年度末現在)

P 87

(3) 救急救助体制の充実

指標	救命講習会開始からの修了証発行者数	
	基準値 (H30)	目標値 (R10)
	7,899人	12,000人

地域にとって、初期対応や避難訓練などで消防団の役割は非常に大きい、なり手が少ないため、消防団と連携して一人でも増やせるようお願いしたい。女性についても文章に入れておいた方がいいのでは。

表記の統一による文言修正

(1)~(3)指標 時点修正

(4) 消防団の強化

主な取組	○機能別消防団員（特定の活動、役割にのみ参加する団員）制度の導入 _____ を含めた消防団員の加入促進の取組の強化（消防本部総務課）
-------------	---

P 80

4-9 生活安全

■現状と課題

（略）毎年、各種の交通安全運動や啓発運動、また、子どもや高齢者向けの交通安全教室や講話を開催しておりますが、特に、高齢者を対象とした交通安全の啓発を推進する必要があります。

防犯体制の推進については、近年、道内の全体の犯罪件数は減少しておりますが、（略）

消費生活の安定と向上に向けては、相談窓口として「小樽・北しりべし消費者センター」を設置しておりますが、（略）

P 81

■施策の内容

(1) 交通安全の推進

指標	交通安全教室・講話回数		高齢者向け交通安全講話回数（左記内数）	
	基準値（H29）	目標値（R10）	基準値（H29）	目標値（R10）
	82回	90回	22回	30回
	交通事故（人身事故）発生件数		高齢者(65歳以上)の運転による人身事故発生件数（左記内数）	
	基準値（H29）	目標値（R10）	基準値（H29）	目標値（R10）
	246件	基準値より減	68件	基準値より減
	歩行者被害の発生状況		高齢者(65歳以上)の歩行者被害の発生状況（左記内数）	
	基準値（H29）	目標値（R10）	基準値（H29）	目標値（R10）
	56人	基準値より減	23人	基準値より減

(2) 防犯体制の推進

指標	刑法犯 ^{※1} 認知件数		町会等が保有する街路防犯灯のLED灯への更新数	
	基準値（H29）	目標値（R10）	基準値（H30）	目標値（R10）
	486件	基準値より減	13,324灯	13,943灯

(4) 消防団の強化

主な取組	○機能別消防団員（特定の活動、役割にのみ参加する団員）制度の導入や女性消防団員の積極的な活用を含めた消防団員の加入促進の取組の強化（消防本部総務課）
-------------	--

P 88

4-9 生活安全

■現状と課題

（略）毎年、各種の交通安全運動や啓発運動、また、子どもや高齢者向けの交通安全教室や講話を開催しておりますが、特に、高齢者を対象とした交通安全の啓発を推進する必要があります。

防犯体制の推進については、近年、道内の全体の犯罪件数は減少しておりますが、（略）

消費生活の安定と向上に向けては、相談窓口として「小樽・北しりべし消費者センター」を設置しておりますが、（略）

P 89

■施策の内容

(1) 交通安全の推進

指標	交通安全教室・講話回数		高齢者向け交通安全講話回数（左記内数）	
	基準値（H30）	目標値（R10）	基準値（H30）	目標値（R10）
	80回	90回	24回	30回
	交通事故（人身事故）発生件数		高齢者(65歳以上)の運転による人身事故発生件数（左記内数）	
	基準値（H30）	目標値（R10）	基準値（H30）	目標値（R10）
	235件	基準値より減	69件	基準値より減
	歩行者被害の発生状況		高齢者(65歳以上)の歩行者被害の発生状況（左記内数）	
	基準値（H30）	目標値（R10）	基準値（H30）	目標値（R10）
	39人	基準値より減	10人	基準値より減

(2) 防犯体制の推進

指標	刑法犯 ^{※1} 認知件数		町会等が保有する街路防犯灯のLED灯への更新数	
	基準値（H30）	目標値（R10）	基準値（H30）	目標値（R10）
	488件	基準値より減	13,324灯	13,943灯

H13に作った「環境にやさしい小樽市民ルール」か、今の「エコアクションプログラム」の文言を記載してほしい。文言で検索する人もいると考えられる。

地球温暖化防止対策は、企業と比べ、民間の住宅は省エネルギー基準を満たしていないなど遅れていると思う。断熱改修などで住宅の省エネルギー化を促進する視点があってもいいと思う。

(3)指標 時点修正

生活系ごみ排出量 時点修正

(1)~(3)指標 時点修正

P 82

(3) 消費生活の安定と向上

指標	消費者相談の件数	
	基準値 (H29)	目標値 (R10)
	1,002件	800件

P 84

5-1環境保全

■施策の内容

(2) 地球温暖化防止対策の推進

主な取組	★地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量を削減するための市民に対する節電等の環境配慮行動の啓発（生活環境部環境課）

P 85

(3) 環境意識の高揚

指標	清掃ボランティア参加数	
	基準値 (H29)	目標値 (R10)
	12,055人	12,600人

P 86

5-2循環型社会

■現状と課題

市民一人1日当たりの生活系ごみ排出量は、平成17年度の生活系ごみ減量化・有料化により、平成16年度の813gから平成29年度には461gまで減少し、家庭から出されるごみ全体の排出抑制が進んでいます。（略）

P 87

■施策の内容

(1) 3Rの推進に向けた自主的な取組への支援

指標	市民一人1日当たりの生活系資源物排出量	
	基準値 (H29)	目標値 (R10)
	142g/人・日	165g/人・日

(3) 消費生活の安定と向上

指標	消費者相談の件数	
	基準値 (H30)	目標値 (R10)
	1,092件	800件

P 93

5-1環境保全

■施策の内容

(2) 地球温暖化防止対策の推進

主な取組	★地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量を削減するための市民に対する節電等の環境配慮行動の啓発（生活環境部環境課）
	○「環境にやさしいエコ・アクション・プログラム」（市民向け）、「おたるエコガイド」（事業者向け）の配布による地球温暖化防止に向けた啓発（生活環境部環境課）
	○環境に対する負荷を低減するための住宅エコリフォーム助成制度の利用促進（建設部建築住宅課）

(3) 環境意識の高揚

指標	清掃ボランティア参加数	
	基準値 (H30)	目標値 (R10)
	10,724人	12,600人

P 94

5-2循環型社会

■現状と課題

市民一人1日当たりの生活系ごみ排出量は、平成17年度の生活系ごみ減量化・有料化により、平成16年度の813gから平成30年度には470gまで減少し、家庭から出されるごみ全体の排出抑制が進んでいます。（略）

P 95

■施策の内容

(1) 3Rの推進に向けた自主的な取組への支援

指標	市民一人1日当たりの生活系資源物排出量	
	基準値 (H30)	目標値 (R10)
	142g/人・日	165g/人・日

(1) の指標「街路樹本数」は、増やしていくという発想は難しいものか。植樹されてない所に、地域の人が花を植えていたりしているところも見られるが、そういうところを地域の人と相談して、どうすべきか検討してはどうか。

都市景観の向上と防災の観点で、無電柱化を推進すべきと考える。
市が主体となって実施することは当面できなくても、国道の無電柱化を進めているので、例えば「きれいなまちなみづくりを実現するために、関係行政機関に働きかける」など入れてはどうか。

主要な観光資源である歴史的建造物をいかに保全していくかが大事だが、市による所有者等への支援だけでは賄いきれないと思われる。
国の法制度を上手く活用して保全に取り組むとともに、民間の投資が促進されるよう、北運河を再整備する姿や歴史的建造物のこれからのあり方を具体的に見せるなど、歴史的建造物を全体的に支える考え方をに入れてもらいたい。

(2) ごみ・資源物の適正処理		
指標	市民一人1日当たりの生活系ごみ排出量	
	基準値 (H29)	目標値 (R10)
	461g/人・日	425g/人・日

(3) し尿などの適正処理		
指標	合併処理浄化槽設置数	
	基準値 (H29)	目標値 (R10)
	115基	127基

P 90

5-3公園・緑地

■ 施策の内容

(1) 緑の保全		
指標	中心市街地の市道※1における、街路樹本数	
	基準値 (R1)	目標値 (R10)
	287本	287本

P 92

5-4都市景観

■ 現状と課題

(略) 法や条例、景観計画に基づく指導・助言 _____ によって、良好なまちなみ景観を誘導するとともに、市民との協働により、来訪者にも魅力や潤いを感じさせる景観の形成を更に進めていくことが必要となっています。

P 93

■ 施策の内容

(1) 歴史的建造物の保全及び活用	
主な取組	○歴史的建造物を _____ 活用するための支援策の検討 (_____ 建設部新幹線・まちづくり推進室)
	○日本遺産 _____ を活用した観光振興の推進 (産業港湾部商業労政課、産業港湾部観光振興室) 【Ⓜ 3-5観光】

(2) ごみ・資源物の適正処理		
指標	市民一人1日当たりの生活系ごみ排出量	
	基準値 (H30)	目標値 (R10)
	470g/人・日	425g/人・日

(3) し尿などの適正処理		
指標	合併処理浄化槽設置数	
	基準値 (H30)	目標値 (R10)
	116基	127基

P 98

5-3公園・緑地

■ 施策の内容

(1) 緑の保全		
指標	中心市街地の市道※1における、街路樹本数	
	基準値 (R1)	目標値 (R10)
	287本	300本

P 100

5-4都市景観

■ 現状と課題

(略) 法や条例、景観計画に基づく指導・助言及び関係機関との連携によって、良好なまちなみ景観を誘導するとともに、市民との協働により、来訪者にも魅力や潤いを感じさせる景観の形成を更に進めていくことが必要となっています。

P 101

■ 施策の内容

(1) 歴史的建造物の保全及び活用	
主な取組	○歴史的建造物を保全活用するための「伝統的建造物群保存制度」や「歴史まちづくり法」等による国の支援制度の活用を含めた取組検討 (教育部生涯学習課、建設部新幹線・まちづくり推進室)
	○日本遺産※1を活用した観光振興の推進 (産業港湾部商業労政課、産業港湾部観光振興室) 【Ⓜ 3-5観光】

※1「日本遺産」…地域の歴史的魅力や特色を通じて文化・伝統を語る「ストーリー」を文化庁が認定し、地域活性化を図るもの。本市では令和元年7月現在、「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」と、「本邦国策を北海道に見よ！～北の産業革命『炭鉄港』～」の二つ

日本遺産の認定を受けたので、「北前船」「炭鉄港」などのキーワードを入れてはどうか。

(2) まちなみ景観の創出

主な取組 ★景観条例・屋外広告物条例等の周知や適切な運用による、まちなみに配慮した建築物等の景観誘導の推進（建設部新幹線・まちづくり推進室）

(4) 市民との協働による景観形成

主な取組 ○歴史的建造物めぐりや都市景観賞等、市民への景観形成意識の啓発

P 96

6-1社会教育

■施策の内容

(1) 「学び」と「活動」の循環の推進

指標	地域のボランティアと連携して実施する教育支援活動推進事業の回数	
	基準値 (H29)	目標値 (R10)
	2,553回	2,600回

P 97

(2) 生涯各期における学習機会の充実

主な取組 ★市民の多様な学習ニーズに応じた「市民大学講座」、「はつらつ講座」、「やんぐすくーる」、「生活講座」などの学習講座の開催や「老壮大学」の活動支援（教育部生涯学習課、福祉部地域福祉課、生活環境部勤労青少年ホーム、生活環境部勤労女性センター）
○家庭教育支援に関する講座等の充実（教育部生涯学習課）
○生涯学習プラザや学校施設の活用促進（教育部生涯学習課）

指標	「市民大学講座、はつらつ講座、やんぐすくーる、生活講座、老壮大学」の人口に対する参加者の割合	
	基準値 (H29)	目標値 (R10)
	2.1%	2.2%

担当部署記載漏れ

(1)~(5)指標 時点修正

市民大学講座や、やんぐすくーるなどの活動は、しっかり充実させていくことが必要だと思うので、「活動支援」というよりも、「充実」などとしてはどうか。

のストーリーの認定を受けている。

(2) まちなみ景観の創出

主な取組 ★景観条例・屋外広告物条例等の周知や適切な運用による、まちなみに配慮した建築物等の景観誘導の推進（建設部新幹線・まちづくり推進室）
○無電柱化等により創出される良好なまちなみ景観のための関係機関との連携（建設部新幹線・まちづくり推進室、建設部建設事業室）

P 102

(4) 市民との協働による景観形成

主な取組 ○歴史的建造物めぐりや都市景観賞等、市民への景観形成意識の啓発（建設部新幹線・まちづくり推進室）

P 104

6-1社会教育

■施策の内容

(1) 「学び」と「活動」の循環の推進

指標	地域のボランティアと連携して実施する教育支援活動推進事業の回数	
	基準値 (H30)	目標値 (R10)
	2,245回	2,600回

P 105

(2) 生涯各期における学習機会の充実

主な取組 ★市民の多様な学習ニーズに応じて開催している「市民大学講座」、「はつらつ講座」、「やんぐすくーる」、「生活講座」などの学習講座の充実や「老壮大学」の活動支援（教育部生涯学習課、福祉部地域福祉課、生活環境部勤労青少年ホーム、生活環境部勤労女性センター）
○家庭教育支援に関する講座等の充実（教育部生涯学習課）
○生涯学習プラザや学校施設の活用促進（教育部生涯学習課）

指標	「市民大学講座、はつらつ講座、やんぐすくーる、生活講座、老壮大学」の人口に対する参加者の割合	
	基準値 (H30)	目標値 (R10)
	2.0%	2.2%

計画期間変更のため、文言修正

「活動の場の提供」に関する記載として、公会堂などの老朽化した施設についても課題として挙げるといいのでは。

インフラ等の老朽化対策について、P118（市政運営の基本姿勢）にある老朽化対策の総論に導くガイドがあると親切だと思う。

文言修正

(3) 図書館の利活用の促進				
指標	市民一人当たりの貸出冊数			
	基準値 (H29)	目標値 (R10)		
	3.02冊	3.2冊		
(4) 総合博物館の利活用の促進				
指標	入館者数 (本館・運河館)			
	基準値 (H29)	目標値 (R10)		
	120,137人	140,000人		
P 98				
(5) 文学館、美術館の利活用の促進				
指標	入館者数 (文学館)		入館者数 (美術館)	
	基準値 (H29)	目標値 (R10)	基準値 (H29)	目標値 (R10)
	11,387人	13,000人	11,690人	13,000人
	■ 関連計画			
	・小樽市教育推進計画（令和元～5年度）			
	P 100			
6-2文化芸術				
■ 現状と課題				
（略）そのため、様々な文化芸術活動を行う市内の文化団体やアーティストに対して、活動の場の提供などの支援に努めるとともに、創作や発表する機会を拡充し、その活動内容を市民に周知することで、市民の文化芸術に触れる機会の増加を図り、文化芸術活動の一層の活性化に努める必要があります。_____（略）				
P 101				
■ 施策の内容				
(1) 文化芸術の振興				
主な取組	○アーティストバンクによる人材情報の充実と、市民の文化芸術に接する機会の拡大（教育部生涯学習課）			

(3) 図書館の利活用の促進				
指標	市民一人当たりの貸出冊数			
	基準値 (H30)	目標値 (R10)		
	2.89冊	3.20冊		
(4) 総合博物館の利活用の促進				
指標	入館者数 (本館・運河館)			
	基準値 (H30)	目標値 (R10)		
	120,237人	140,000人		
P 106				
(5) 文学館、美術館の利活用の促進				
指標	入館者数 (文学館)		入館者数 (美術館)	
	基準値 (H30)	目標値 (R10)	基準値 (H30)	目標値 (R10)
	9,138人	11,000人	11,524人	13,000人
	■ 関連計画			
	・小樽市教育推進計画（令和元～10年度）			
	P 108			
6-2文化芸術				
■ 現状と課題				
（略）そのため、様々な文化芸術活動を行う市内の文化団体やアーティストに対して、活動の場の提供などの支援に努めるとともに、創作や発表する機会を拡充し、その活動内容を市民に周知することで、市民の文化芸術に触れる機会の増加を図り、文化芸術活動の一層の活性化に努める必要があります。一方で、公共施設の老朽化や耐震化が課題となっています ^{※1} 。（略）				
※1 公共施設等の老朽化対策の総論については、P 116・P 118参照				
P 109				
■ 施策の内容				
(1) 文化芸術の振興				
主な取組	○アーティストバンクによる人材情報の充実と、市民の文化芸術に接する機会の拡大（教育部生涯学習課）			

<p>(1)(2)指標 時点修正</p> <p>計画期間変更のため、文言修正</p> <p>インフラ等の老朽化対策について、P118（市政運営の基本姿勢）にある老朽化対策の総論に導くガイドがあると親切だと思う。</p> <p>(3)指標 時点修正</p> <p>計画期間変更のため、文言修正</p>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">指標</td> <td colspan="2">小樽市文化祭の人口に対する参加者の割合</td> </tr> <tr> <td>基準値（H29）</td> <td>目標値（R10）</td> </tr> <tr> <td>10%</td> <td>12%</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">（2）文化財などの保存と活用</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">指標</td> <td colspan="2">文化財保存団体数</td> </tr> <tr> <td>基準値（H29）</td> <td>目標値（R10）</td> </tr> <tr> <td>4団体</td> <td>4団体</td> </tr> </table> <p>■関連計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽市教育推進計画（令和元～5年度） <p>P102</p> <p>6-3スポーツ・レクリエーション</p> <p>■現状と課題</p> <p>（略）市内には多くの体育施設がありますが、その多くは供用開始から年数が経過し老朽化が進んでいる現状にあります—。（略）</p> <hr/> <p>P103</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">（3）体育施設の整備と利用促進</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">指標</td> <td colspan="2">主な体育施設3施設（総合体育館、高島小学校温水プール、銭函パークゴルフ場）を利用する延べ利用者の人口に対する割合</td> </tr> <tr> <td>基準値（H29）</td> <td>目標値（R10）</td> </tr> <tr> <td>128.4%</td> <td>133.4%</td> </tr> </table> <p>■関連計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽市教育推進計画（令和元～5年度） 	指標	小樽市文化祭の人口に対する参加者の割合		基準値（H29）	目標値（R10）	10%	12%	（2）文化財などの保存と活用			指標	文化財保存団体数		基準値（H29）	目標値（R10）	4団体	4団体	（3）体育施設の整備と利用促進			指標	主な体育施設3施設（総合体育館、高島小学校温水プール、銭函パークゴルフ場）を利用する延べ利用者の人口に対する割合		基準値（H29）	目標値（R10）	128.4%	133.4%	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">指標</td> <td colspan="2">小樽市文化祭の人口に対する参加者の割合</td> </tr> <tr> <td>基準値（H30）</td> <td>目標値（R10）</td> </tr> <tr> <td>10%</td> <td>12%</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">（2）文化財などの保存と活用</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">指標</td> <td colspan="2">文化財保存団体数</td> </tr> <tr> <td>基準値（H30）</td> <td>目標値（R10）</td> </tr> <tr> <td>4団体</td> <td>4団体</td> </tr> </table> <p>■関連計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽市教育推進計画（令和元～10年度） <p>P110</p> <p>6-3スポーツ・レクリエーション</p> <p>■現状と課題</p> <p>（略）市内には多くの体育施設がありますが、その多くは供用開始から年数が経過し老朽化が進んでいる現状にあります^{※1}。（略）</p> <p>※1 公共施設等の老朽化対策の総論については、P116・P118参照</p> <hr/> <p>P111</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">（3）体育施設の整備と利用促進</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">指標</td> <td colspan="2">主な体育施設3施設（総合体育館、高島小学校温水プール、銭函パークゴルフ場）を利用する延べ利用者の人口に対する割合</td> </tr> <tr> <td>基準値（H30）</td> <td>目標値（R10）</td> </tr> <tr> <td>117.0%</td> <td>122.0%</td> </tr> </table> <p>■関連計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽市教育推進計画（令和元～10年度） 	指標	小樽市文化祭の人口に対する参加者の割合		基準値（H30）	目標値（R10）	10%	12%	（2）文化財などの保存と活用			指標	文化財保存団体数		基準値（H30）	目標値（R10）	4団体	4団体	（3）体育施設の整備と利用促進			指標	主な体育施設3施設（総合体育館、高島小学校温水プール、銭函パークゴルフ場）を利用する延べ利用者の人口に対する割合		基準値（H30）	目標値（R10）	117.0%	122.0%
	指標		小樽市文化祭の人口に対する参加者の割合																																																					
基準値（H29）			目標値（R10）																																																					
10%		12%																																																						
（2）文化財などの保存と活用																																																								
指標	文化財保存団体数																																																							
	基準値（H29）	目標値（R10）																																																						
	4団体	4団体																																																						
（3）体育施設の整備と利用促進																																																								
指標	主な体育施設3施設（総合体育館、高島小学校温水プール、銭函パークゴルフ場）を利用する延べ利用者の人口に対する割合																																																							
	基準値（H29）	目標値（R10）																																																						
	128.4%	133.4%																																																						
指標	小樽市文化祭の人口に対する参加者の割合																																																							
	基準値（H30）	目標値（R10）																																																						
	10%	12%																																																						
（2）文化財などの保存と活用																																																								
指標	文化財保存団体数																																																							
	基準値（H30）	目標値（R10）																																																						
	4団体	4団体																																																						
（3）体育施設の整備と利用促進																																																								
指標	主な体育施設3施設（総合体育館、高島小学校温水プール、銭函パークゴルフ場）を利用する延べ利用者の人口に対する割合																																																							
	基準値（H30）	目標値（R10）																																																						
	117.0%	122.0%																																																						